

Kaihou Nagasaki/2009. 9

第 **65** 号  
(平成21年 9月発行)

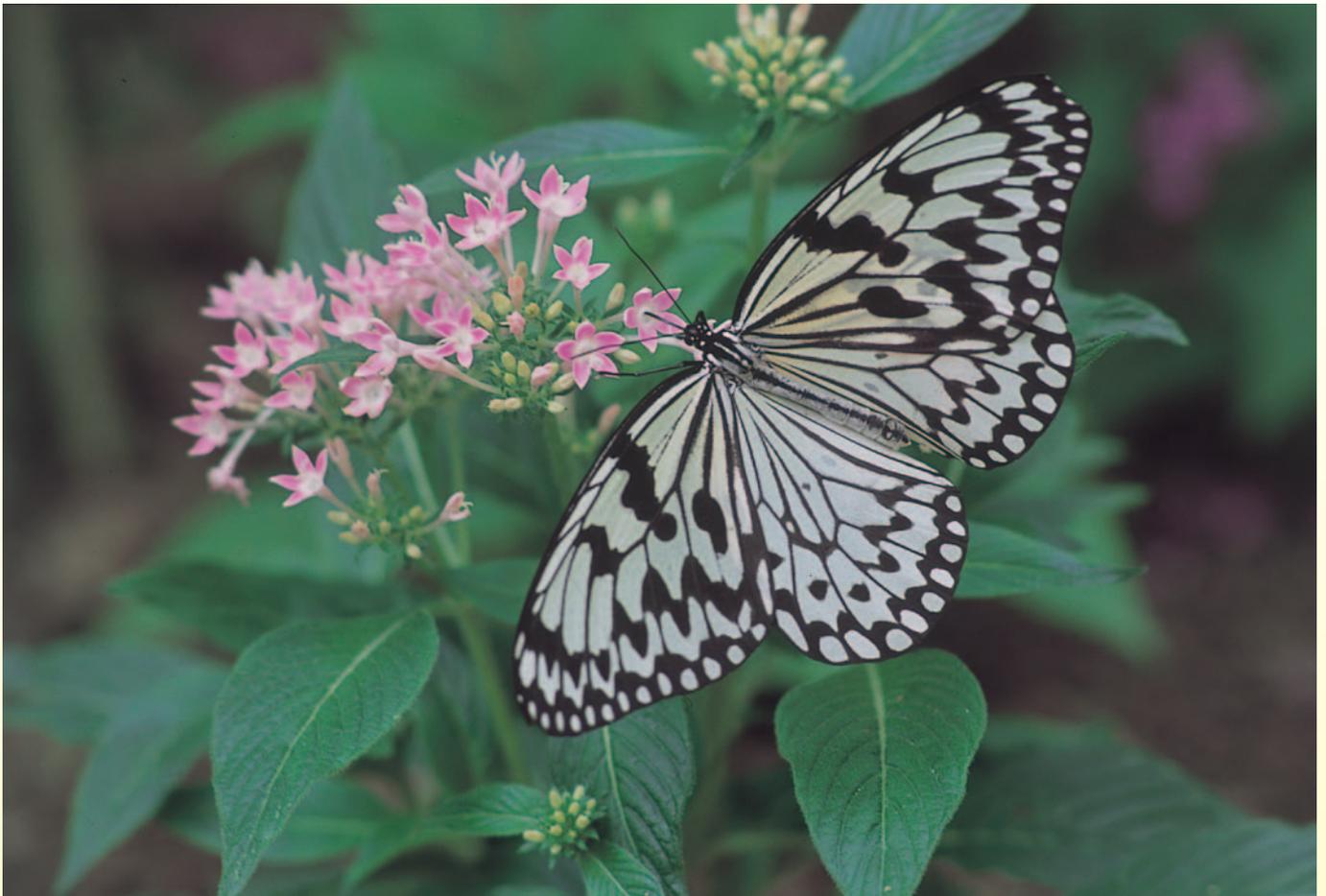
ひと・とち・みらいは—もに—



土地家屋調査士

会報

# ながさき



長崎県土地家屋調査士会

## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 表紙の説明

オオゴマダラ：（マダラチョウ科）

撮影場所：長崎バイオパーク・フラワードーム

国内では沖縄諸島以南の南西諸島に分布しており、石垣島や西表島などでは一年中見られます。成虫は開長16cmもある日本最大の蝶です。

成虫の寿命は3～4ヶ月位で、長いもので6ヶ月生きた記録があります。

ふわふわとゆっくり飛翔する特徴です。

（撮影：佐世保支部 原 徹男 会員）

# 目 次

定時総会開催	2		広 報 部
・会長挨拶	5	会 長	相 沢 治 典
・法務局長祝辞	6	長崎地方法務局長	大 原 安 雄
・日調連会長祝辞	8	日調連会長	松 岡 直 武
役員就任挨拶			
・会長就任挨拶	11	会 長	相 沢 治 典
・副会長就任挨拶	12	副会長(統括)	針 本 久 則
	13	副会長(財務部長兼務)	池 田 悦 郎
	14	副会長(広報部長兼務)	平 澤 勝 昭
・各部長就任挨拶	15	総務部長	高 橋 修 治
	16	業務部長	平 田 利 之
	17	研修部長	坪 井 邦 幸
・各部次長就任挨拶	19	総務部次長	野 田 俊 治
	19	総務部次長	吉 田 隆 正
	20	財務部次長	八重島 弘
	21	業務部次長	大久保 昌 幸
	21	業務部次長	川 尻 修 治
	22	研修部次長	山 口 賢 一
	23	広報部次長	林 茂
日調連第66回定時総会報告	24	副会長	針 本 久 則
日調連九州ブロック協議会定時総会報告	25	副会長	池 田 悦 郎
長調政連平成21年度定時大会報告	27		広 報 部
平成21年度第1回研修会報告	29		広 報 部
平成21年度第3回理事会報告	32	事務局長	錦 戸 和 久
平成21年度第1回支部長会議報告	39	事務局長	錦 戸 和 久
土地家屋調査士会に入会して	50	長崎支部	中 尾 健 一
	50	長崎支部	田 口 康 之
総務部からのお知らせ	51	総務部長	高 橋 修 治
支部だより	53	大村副支部長	吉 村 光 昭
	54	佐世保支部長	松 本 忠 寿
	55	佐世保副支部長	杉 山 和 宏
	55	佐世保支部	前 川 賢 一
古代史第IV弾	56	佐世保支部	神 尾 正 武
『大国主命の出雲平定』			
会員異動	58	事務局	黒 田 繁 美
会務報告	59	事務局長	錦 戸 和 久
編集後記	61	広報部	樋 口 賢 三

# 平成21年度 定時総会開催

広 報 部

平成21年5月23日（土）ロワジュールホテル長崎 4階「花鳥風月の間」において、長崎県土地家屋調査士会定時総会が出席会員121名、委任状56名（在籍会員数208名）と来賓として長崎地方法務局 大原局長をはじめ二宮総務課長、川畑主席登記官、日本土地家屋調査士会連合会 下川副会長、塩飽弁護士事務所 北瓜氏、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 峰理事長、長崎県土地家屋調査士政治連盟 杉山会長代行のご臨席を賜り総会の前に、出席者全員による「土地家屋調査士倫理綱領」の唱和と物故者に対する黙祷が行われ、静粛なる雰囲気の中で開会されました。

総会は相沢会長挨拶（後記掲載）の後、



多年にわたり業務に精励された22名の会員（名簿は後記に掲載）に表彰状が授与され、受賞者を代表して、野田昌幸会員が謝辞を述べられました。

続いて、長崎地方法務局長の祝辞（後記



掲載)、日本土地家屋調査士会連合会の祝辞（後記掲載）と、新入会会員3名（会員異動欄に掲載）の紹介後、諫早支部の松永会員・佐世保支部の松本会員を議長団に、議事録署名人に長崎支部の高田会員、山中会員・議事録作成人に長崎支部の田川会員、中尾会員を選出し平成20年度会務報告・事業報告、理事会決議報告がなされ午前の部を終了しました。

午後の部は議事の審議に入り第1号議案 収支決算報告承認、第2号議案 会則一部改正、第3号議案 境界問題相談センター



(代理出席)、友好関係団体の方々と会員110余名の出席のもと、日本土地家屋調査士会副会長 下川健策氏の乾杯により懇談の場となり、談笑の輪があちこちに咲き調査士制度のさらなる飛躍を語り合いながら、にぎやかな懇親の場も宴たけなわとなり最後に、長崎県司法書士会会長 浦川一孝氏の万歳三唱で懇親会は盛会裏のうちに終了しました。

ながさき設立及び特別会計設置承認、第4号議案 事業計画案、第5号議案 収支予算案が活発な質疑応答がなされ、原案通り承認されました。

引き続き第6号議案 役員選任並びに綱紀委員及び予備綱紀委員承認では、会長候補が現相沢会長のみの推薦で信任投票の結果、相沢会長が三度選出され、理事候補、監事及び予備監事、綱紀委員及び予備綱紀委員は各支部推薦の通り、また副会長、役員等の分掌（新役員一覧は後記掲載）と名誉会長に前会長の杉山会員が承認され、定時総会が滞りなく終了しました。

総会後の懇親会には、自民党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 北村誠吾氏、民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 高木義明氏、をはじめとする国会議員



## 各種表彰受賞者名簿

黄綬褒章 (平成20年度秋)

杉山 勇 (佐世保支部)

福岡法務局長表彰規程第4条第2号 (業務従事年数40年以上)

野田 昌幸 (長崎支部)

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第2号 (副会長4年以上)

針本 久則 (長崎支部)      池田 悦郎 (諫早支部)

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第4号 (業務従事年数30年以上)

寺岡 和雄 (五島支部)

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会会長表彰 顕彰規程第4条3項 (役員等10年以上)

樋口 賢三 (長崎支部)      角 良一 (大村支部)  
 近藤 藤三 男 (島原支部)      内野 義之 (佐世保支部)  
 原 徹 男 (佐世保支部)      平山 育郎 (五島支部)

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会 顕彰規程第4条5項 (業務従事40年以上)

深田 武文 (長崎支部)      丸田 紘己 (長崎支部)

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条1項 (業務従事20年以上)

廣瀬 渉 (諫早支部)      松永 順泰 (諫早支部)  
 楠本 一久 (佐世保支部)      坪井 邦幸 (佐世保支部)  
 大川 富義 (五島支部)      湊 俊郎 (対馬支部)

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条2項 (役員、委員等10年以上)

大久保 昌幸 (長崎支部)      平澤 勝昭 (大村支部)  
 平田 利之 (諫早支部)

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第4条2項 (補助者として10年以上勤務)

(藤田敏夫事務所) 柴田 卓也

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第4条2項 (補助者として5年以上勤務)

(前田利孝事務所) 小石 和志      (園木登事務所) 久保 一 成

## 新 役 員 一 覧

会 長	相 沢 治 典	理 事 (業務部次長)	川 尻 修 治
副 会 長 (統括)	針 本 久 則	理 事 (研修部次長)	前 田 利 孝
副 会 長 (財務部長兼務)	池 田 悦 郎	理 事 (研修部次長)	山 口 賢 一
副 会 長 (広報部長兼務)	平 澤 勝 昭	理 事 (広報部次長)	林 茂 和
常任理事 (総務部長)	高 橋 修 治	監 事	松 竹 雪 和
常任理事 (業務部長)	平 田 利 之	同	久 保 泰 正
常任理事 (研修部長)	坪 井 邦 幸	同	内 野 義 之
理 事 (総務部次長)	野 田 俊 治	予備監事	野 田 三 郎
理 事 (総務部次長)	吉 田 隆 正	同	田 浦 省 吾
理 事 (財務部次長)	八重島 弘	同	初 瀬 一 夫
理 事 (業務部次長)	大久保 昌 幸		



## 総会会長挨拶

会長 相沢 治典

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会平成21年度の定時総会を開催するにあたり、長崎地方法務局大原安雄局長様、日本土地家屋調査士会連合会下川健策副会長様をはじめご来賓の方々には、公務ご多忙の中ご臨席を賜りまして誠に有り難うございます。

日ごろより、私ども長崎県土地家屋調査士会並びに会員に対して、ご指導・ご鞭撻を賜り衷心より御礼申し上げます。また、会員の皆さまには常日頃から本会の会務運営に対しご理解とご協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。有り難うございます。

さて、一昨年5月の定時総会におきまして、私をはじめ役員のご指名を頂いてちょうど2年経過を致しました。今年度は役員改選の年であります。後ほど議案が上程されておりますので、ご審議のほどお願いを申し上げます。

ところで、世間では新型インフルエンザの流行や百年に一度といわれる世界的な大不況に対し、毎日のように暗いニュースが続く中で、野球ではWBC日本の優勝、春の選抜高校野球大会において我が長崎県の清峰高校の全国制覇、又、官公署からは未登記物件開発の話も出てきている明るいニュースもございます。

私ども土地家屋調査士の制度が、規制改

革の名の下に大きな変革の法律改正がなされてから約6年ほどの年月が経ちました。現在は規制改革推進本部に対し、一人法人制度の設立に向けた設立要件の緩和等を答申している次第でございます。

制度改革では「オンライン登記申請制度」、「筆界特定制度」ほぼ順調に定着しつつあります。又、民間による境界問題紛争解決制度いわゆるADRにつきましては、全国50会のうち36会が既に立ち上げが終了しておりますが、我が長崎会は昨年度から準備をし、いよいよ今年度立ち上げを行いたく議案に上程致しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、本日表彰を受賞される皆さま、おめでとうございます。受賞された皆さま方が、今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げますと共に、本日ご出席の皆さま方のご発展とご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。





## 祝 辞

長崎地方法務局長 大 原 安 雄

本日、長崎県土地家屋調査士会の定時総会にお招きを頂きまして、皆さま方にご挨拶、お祝いを申し上げます機会を頂きましたこと、大変光栄に存じます。

このように本日、長崎県土地家屋調査士会の定時総会が盛大に開催されましたことを、先ずは心からお慶びを申し上げます。また、会員の皆様方には、日頃から登記事務をはじめと致します法務行政につきまして、格別のご理解とご協力を頂いておりまして、この場をお借り致しまして厚く御礼を申し上げます。

また先ほど、多年にわたりまして土地家屋調査士業務に精励されまして、制度の発展と法務行政の運営に寄与されましたご功績が、特に顕著であると認められました方々に対しまして表彰が行われましたところでありますが、そのご功績に対しまして、改めて感謝致しますとともに心からお祝いを申し上げます。

さて、現在、我が国は社会のあらゆる分野におきまして構造改革が推し進められておりまして、このような社会経済システムの大きな変革期にありまして、登記行政を取り巻きます諸情勢、これも時代の要請とともに大きく変化を致しまして、多様化をしていると申せます。また、米国に端を發

した世界的な金融システムの混乱の中で、昨年末から一気に景気が後退局面に入りまして、我が国におきましても政府において金融不安・経済不況に対します様々な対策が講じられているところであります。

改めて申し上げるまでもございませんが、登記制度は、経済社会の発展と国民生活の安定のためには欠くことのできない制度でございまして、社会経済システムを支える重要な社会基盤でございます。そうでありますからこそ、私ども法務局は、そうした社会の変化に的確に対応しなければならず、現在、様々な取組みを推進しているところでございます。その一つが、行政情報化の推進でございます。

昭和63年から進めて参りました登記事務のコンピュータ化事業でございますが、昨年3月に無事に全国展開を完了致しました。そして、7月には全国の登記所でオンライン登記申請が可能となる体制が整えられまして、さらに11月末には、全国に先駆けまして宇都宮地方法務局において新しい登記情報システム、いわゆる「新登記情報システム」でございますが、このシステムが動き始めております。また、地図情報システムの導入につきましても計画通りに進んでおりまして、当長崎局におきましても、本

局、島原支局、佐世保支局、諫早支局と順に運用を開始してきているところでございます。

今後に残ります支局につきまして、地図情報システムの展開を進めてまいりますことはもとよりのことでございますが、これと併せまして、現行の登記情報システムから「新登記情報システム」への円滑な切換えにつきまして、これを順次進めてまいり予定にしております。地図情報システムがこの「新登記情報システム」とうまく連動することによりまして、登記事務は一層円滑に処理されることとなります。

また、オンライン登記申請の利用につきましても、登録免許税の軽減措置と特例措置によりまして添付情報の別送方式の導入等の方策が講じられましたことによりまして、またそれに加えまして皆さま方のご理解とご協力の下に、オンラインの利用率これは今着実に増加をしてまいってきております。

皆さま方におかれましては、国民の利便性の一層の向上を図り、登記制度とIT社会にふさわしいものにするという、そういった主旨を是非ご理解を頂きまして、今後ともオンライン申請の普及・促進に更なるご理解とご協力をお願い申し上げたいと思っております。

次に、筆界特定事務についてでございます。

土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図るということを目的といたしまして、平成18年1月にスタート致しました筆界特定事務については、申請件数が増加の一途をたどっ

ておりまして、運用開始から本年4月末までの間に全国で約8000強の申請がなされております。当局管内におけます運用開始からの総件数も、80申請158件に至っております。こうした数字というのは、この制度に対しまして国民の期待と信頼の大きさというものを物語っていると思っております。

皆さま方には、筆界調査委員または申請代理人として既にご活躍を頂いておりますが、土地家屋調査士会が行いますADR機関として、本会におきましても「筆界問題相談センター」の設立に向けた準備が目下進められていると伺っております。筆界に関します相談業務等に皆さま方のご活躍の場は益々広がってきていると申せるわけでございます。

これらの事業の推進は、土地家屋調査士に対しまして社会的要請がより一層高まる契機となるものでありまして、紛争解決のためには、地積の測量と筆界の専門家でありまして皆さま方の豊富な知識と高度な技術というものが不可欠でございます。

皆さま方には、引き続き時代の要請に即応した業務処理と、国民の権利保護に十分に寄与されることを深くお願いを致しますとともに、法務局に対しまして更なるご支援とご協力を併せてお願いをする次第でございます。

最後に、長崎県土地家屋調査士会のみまますのご発展と、会員の皆さま方のご健勝を心から祈念申し上げまして私の祝辞とさせていただきます。



## 祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会 会長 松岡直武

本日ここに、大原安雄長崎地方法務局長殿を始め、多くのご来賓の方々をお迎えして、長崎県土地家屋調査士の平成21年度定時総会が盛会に開催されましたことをお祝い申し上げます。

日頃、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解・ご支援を賜り、改めて感謝の意を申し上げます。お陰様をもちまして、平成20年度の連合会の事業は、概ね初期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、平成20年度におきましても、土地家屋調査士制度に深く係る諸制度の改革が進められ、激動の年でありました。

連合会では、制度対策本部を中心に、規制改革会議のヒアリングに臨むなど、それらに積極的に取り組みますとともに、昨年度に引続き「プロジェクトチーム」をベースに据えた活動を展開してまいりました。

昨年の第65回連合会定時総会におきましてご承認頂きました、連合会会則の一部改正につきましては昨年8月25日に法務大臣からの認可を受けております。

総会で付帯されました土地家屋調査士法人の使用人土地家屋調査士の取扱いにつきましては、昨年9月、有識者及び会員から

なります「土地家屋調査士法人に関する規定等委員会」を組成し、昨年11月に答申を頂きました。その答申を踏まえ更に検討を重ね、理事会での承認後、土地家屋調査士法人の使用人土地家屋調査士に関する連合会会長見解をお示しさせて頂いたところであります。

次に、土地家屋調査士の倫理につきましては、平成19年4月の理事会での宣明後、第64回連合会定時総会において報告されました「土地家屋調査士倫理規範」の周知・伝達を図ることと並行して、「土地家屋調査士倫理規定」とすべく約2年にわたり、機会があるごとに皆さまにご意見をお伺いし、有識者を交えて検討を重ねてきたところであります。同規定につきましては、本年2月開催の第6回理事会におきまして「規程(案)」として決議され、来月開催されます第66回連合会定時総会におきまして、総会決議を頂く形で上程する予定としておりますので、どうかよろしくご理解をお願い申し上げます。

次に業務関係でございますが、(ちょっと長くなりますが、松岡連合会長の思いが綴られておりますので、お付き合いを頂きたいというふうに思います。)土地家屋調査士、土地家屋調査士法人または公共囑託

登記土地家屋調査士協会が、公共基準点の整備のされていない地域等において一筆地測量の与点として使用するために設置しました、いわゆる「登記基準点」を、不動産登記規則第10条第3項に規定する「基本三角点等」として取扱う措置につきましては、法務省への照会回答を経て、その運用が開始されたところであります。また、「登記基準点」の名称をもちまして、過日、商標登録を行ったところでございます。

オンライン登記申請につきましては、各ブロック協議会のオンライン登記申請促進組織及び各土地家屋調査士会のオンライン申請促進委員会におきまして、オンライン登記申請に係る会員への研修及びサポートに精力的に取り組まれていることに対しまして、改めて御礼を申し上げますとともに、本年度も引続きご対応を頂きますよう、お願いを申し上げます。むろん連合会としましても、オンライン登記申請促進策の検討等に、鋭意取り組んで参る所存であります。土地家屋調査士電子証明書も更に利用しやすい制度への変換が必要であると感じており、他土業の電子認証局との連携を模索するなど、引き続き関係機関への要望等も行っていきたいと考えております。

次に、いわゆるADR認定土地家屋調査士につきましては、過去3回法務省そして日弁連、とりわけ日弁連の法務研究財団、そして各地の弁護士会の弁護士の先生方の全面的なご協力を受けまして、特別研修が無事終わりました、これまで3回合わせまして3107名のいわゆる認定土地家屋調査士

を輩出することができました。なお、第4回の特別研修が去る28日に終了致しております。連合会では、昨年度認定を受けた後のフォロー研修としまして、モデル研修とし「ADR認定土地家屋調査士代理人養成研修」を開催させて頂いたところです。今後は各地域におきまして、同様な研修が行われることを期待しているところであります。

ADRに関することですが、「境界問題センター」につきましては先ほど相沢会長のご挨拶の中にもありましたように、今では全国土地家屋調査士会の7割に相当する36会で設置されており、北は北海道から南は九州沖縄まで土地家屋調査士の専門性を活用した土地家屋調査士会の社会貢献事業としての土地家屋調査士ADRが行われております。

現在まで、大阪土地家屋調査士会及び愛媛県土地家屋調査士会が、いわゆるADR法に基づく法務大臣の認証を受けておりますが、昨年度、連合会では法務省からの要請に基づき、日調連ADRセンターを中心としまして、認証支援のための事前相談会を実施しそのサポートをおこなってまいりました。平成20年度におきましては、12の土地家屋調査士会の境界問題センターについて事前相談会を実施したところでございます。

次に、地図の作成に関しましては、制度対策本部に地図対策室を設置し、不動産登記法第14条地図作成作業への対応を行ったほか、平成地籍整備事業に対する土地家屋

調査士専門職能の活用の検討や、国土交通省主催の委員会へ土地家屋調査士を委員として派遣するなどして、土地家屋調査士の活躍する場の拡大に努めてまいりました。

ところで、不動産登記法の改正から3年を経まして、立法当時の議論を踏まえいわゆる5年後の見直しが現実的課題となる時期を迎えている折、筆界特定制度と土地家屋調査士ADRとの連携が中心的な課題となっていることから、法務省等関係機関と土地家屋調査士会連合会の実務者レベルでの両制度の連携に関する問題点の抽出と、解決に向けての論点整理を行っておりますことをここに報告しておきます。

次に、公共嘱託登記関連業務につきましては、制度対策本部に、業務受託に関する環境を整えることを目的としました環境整備PTを組成し、政府の公共調達に関する発注方式についての情報の変化に即し、関係諸機関が発注する業務等に関する情報提供を積極的に行ってまいりました。

昨年12月には、全国測量設計業協会連合会との間で、業務基盤の安定と発展を期して、両連合会の連携強化と諸問題の解決のための協議会の創設に向け、基本合意書を取り交わし、本年3月に第1回目の協議会を開催したところでございます。

次に、本年3月には各土地家屋調査士会のご協力を得て、将来的な展望を踏まえまして地籍に関する研究会、行く末は地籍学会の設立を目指すことを目的としました「地籍シンポジウム in Tokyo」を開催したところであります。本年度も引続き同研

究会の設立に向けて、シンポジウムの開催を予定しておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

次に、公益法人制度改革関連法の施行に対する適切な対応また、規制改革における資格制度の見直しや強制入会制度のあり方についての今後の検討の動向にも最新の注意を払っていくことが求められているなど、課題は現在山積しております。

土地家屋調査士制度を通りまく環境は、依然として厳しい変革の流れの中にありますが、いつの時代におきましても社会の要請に応え、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であるために、連合会は会員の地位の向上と土地家屋調査士制度の充実・発展に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟であります。

長崎県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたく、お願い申し上げます。

結びにあたり、本日ご列席の皆さまのますますのご健勝と長崎県土地家屋調査士会のますますのご発展を祈念し、お祝いの言葉と致します。





## 会長に就任して

会長 相沢 治典

平成21年度の定時総会におきまして、三度会長のご指名をいただきました。

振り返ってみましたら、平成17年度に就任のご指名を頂いたときには、制度改革の名の下に不動産登記法、土地家屋調査士法の改正に基づきその改正された法律を実施する立場にあり、私としましては定着させるべき作業に猪突猛進してまいりました。中でも、オンラインによる登記申請、筆界特定制度、裁判外紛争解決制度は、今までの土地家屋調査士としては初めてのステージであり、驚きと戸惑いの連続でありましたが、それぞれに国民の皆様にお役に立つ制度として、更なる磨きを掛けているところであります。

オンラインによる登記申請はまだまだ進捗率を延ばしていかなければなりません、22年1月からは登録税の免除等、申請人の方に有利な法律として定着させる所存であります。

次に筆界特定制度ですが、平成18年1月20日実施運用以来、国民の皆様には大きな反響を呼び、当初の予定件数をはるかに越え

る件数が提出され、現在までに相当数の境界不明の事件が解決されてきました。私ども土地家屋調査士は今後とも筆界特定の申請代理人として、又、筆界特定の調査員として研鑽に励むつもりであります。

最後に、裁判外紛争解決制度（ADR）につきましては、過去5年の歳月をかけ平成22年の2月にADRセンターを開設いたします。隣接地との境界が紛争に成っているとき、又は、なりかけているとき等、ADRセンターにお気軽にご相談されれば、私ども土地家屋調査士と弁護士の先生で土地境界の紛争を穏やかに解決する制度でありますので、よろしくご期待頂きますようお願い申し上げます。

今、日本全体が政治、経済とも激動の中にあると思われませんが、私ども土地家屋調査士は表題登記の専門家としての本分を忘れず、足元を見失わないよう日々の研鑽を怠らないことをお約束して、就任のご挨拶とさせていただきます。





## 副会長(統括)に就任して

統括副会長 針本久則

平成21年度の定時総会において、総務部、業務部及び研修部の担当の副会長並びに統括の副会長を拝命いたしました。2期4年間、総務部、財務部及び広報部の担当副会長でしたが、今回は、統括の副会長ということで大変身の引き締まる思いであります。私としての役割は、各部の状況を把握し会務全体の流れを会長に報告することにより、会長が判断し易い環境・状況を作ることだと思います。

さて今年度は、長崎会として一つ大きな事業があります。これは、総会でも決議して頂きましたが、ADRセンターの開設にあります。この開設には長崎県弁護士会の協力が必要不可欠なのですが、県弁護士会内からは協力する旨の決議を頂いております。日程としては、10月頃に県弁護士会と協定を結び、来年2月に開設予定であります。ADR準備委員会では、これに合わせ毎月委員会を開催し準備を進めております。また、県弁護士会とも月に1度のペースで打合せを行っております。

長崎会のADRセンターは、全員参加型であります。ADRの代理人や調停員としてより高い倫理観が求められます。そこで研修部としましては、この倫理に関する研修会や調停に関する講義も取り入れた研修

会を実施するよう計画しています。

オンライン登記申請が実施されて4年経ちますが、その普及率は10数%と低迷しております。その原因がどこにあるのかは色々あると思いますが、まず日調連のICカードを取得して下さい。それから、乙号申請を行ってみて下さい。これは、他管轄の登記事項証明書がその法務局に行かなくても自分の事務所(郵送)又は管轄の法務局で取れる利便性があります。近い将来、地図や図面も取れるようになり、より一層便利になると思いますので、是非利用して下さい。

現在のオンライン登記申請制度に良し悪しはあるかと思いますが、平成22年度末には50%の目標値が挙げられています。その一環として、平成22年1月1日から、所有権保存登記における登録免許税が最大で5,000円軽減されます。これは、表題登記がオンラインにより申請されることが前提となっていますので、皆様是非オンライン登記申請をするようお願いいたします。

この他にも、調査士会、政治連盟、公嘱協会3団体の協議、境界鑑定委員会の事業推進、啓蒙活動等と数多くの事業がありますが、執行部一同協力し、会務を遂行していきたいと思っております。会員皆様のご協力をお願いして就任の挨拶とさせていただきます。



## 副会長兼財務部長に就任して

副会長(財務部長兼務) 池田悦郎

平成21年度定時総会におきまして、副会長兼財務部長を拝命いたしました。

本会役員として総務部長1期、業務研修担当副会長2期を務めましたが、財務部は初めての役職であり、なにぶん経理関係は支部の会計をした程度で予算規模4600万円の財務責任者としての重責を果たせるものが危惧しております。

幸にも相沢会長、針本副会長、平澤副会長と歴代財務部長経験者がおられ大変心強く思っています。

さて、今年度の財務部の事業としましては、「1. 財務改革の検討、2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日本土地家屋調査士会連合会共済会の取り扱う各種保険の幹旋」を掲げています。2番の「各種保険の

幹旋」は例年どおりの幹旋事業ですので難しいものではありませんが、1番の「財務改革の検討」に関しましては、近年微減ではありますが会員数の減少傾向が見られます。本会は会員の皆様の貴重な会費で運営しており、会員の減少は運営上大きな問題であります。そこで必要な支出は行いながら、管理費、事業費での無駄を省き支出面でメリハリをつけて予算執行を行ってまいりたいと考えています。

今期の財務部は、経費節減のため次長の八重島弘(対馬支部)会員と2人体制で努力する所存です。甚だ微力ではありますが、会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。





## 副会長兼広報部長に就任して

副会長(広報部長兼務) 平澤 勝 昭

平成21年度総会に於いて副会長兼広報部長を仰せつかりました大村支部の平澤でございます。

前年まで2期4年間財務部長を務めてまいりましたが、その間諸先輩及び会員皆様のご指導、ご理解を賜り比例会費制度を撤廃し固定会費制へ移行し、安定した財源の確保ができました。又、歳出につきましても効率化と合理化にご協力いただき大過無く務めさせていただき会員の皆様に厚くお礼申し上げます。

この度は、副会長として広報部を担当させていただきますが、広報部は平成13年度・14年度に部長を拝命し、今回2度目ですが幸いにも次長に林 茂(島原支部)留任・部員に樋口賢三(長崎支部)留任・新任部員に園木 登(大村支部)・杉山和宏(佐世保支部)と県南・県央・県北の各地域から選出した強力なるスタッフで、会報「ながさき」第65号 9月下旬発行予定・ホー

ムページの利活用の促進・啓蒙活動の職業案内、出前授業への支援、合同無料相談会・市民相談会への支援及び協力、カレンダーの作成協力、一般及び公共団体への調査士業務の認識向上啓蒙用広報グッズの調査検討、土地家屋調査士60周年記念事業(伊能ウォーク)は日調連の要請に応じ検討予定とし、広報部事業に部員一同協力して取り組んでまいりたいと思います。

会長より土地家屋調査士制度を取り巻く環境は激しい変革の中で大変厳しいが、会員の業務拡大のために、副会長として対外的な交渉、広報活動を通じて調査士業務の未登記物件の開発・調査士資格制度の維持、資格業の確立等の窓口担当にとの事ですが、私にこの重責が果たせるのか大変危惧を致しておりますが、会長、両副会長のご指示を仰ぎながら会員皆様のご指導、ご協力を賜り微力ですが精一杯努めさせていただきたいと思っておりますので2年間宜しくお願いいたします。





## 総務部長に就任して

総務部長 高橋 修治

平成21年度定時総会におきまして、総務部長を拝命いたしました佐世保支部の高橋修治です。

昨期まで佐世保支部長を4年間勤めさせていただきましたが、本会総務部長という大役を仰せつかり、重圧のなか戸惑いながら初年度をスタートいたしました。総務部の職務は多岐にわたり、これまでの勉強不足を痛感しているところであります。何かと不行き届きの点があろうかと思いますが、会員の皆様のご理解をお願い致します。

さて、本年度の総務部の事業ですが、オンライン登記申請制度への対応、境界問題相談センター設立への対応、土地家屋調査士倫理規程への対応の3事業をメインテーマとして掲げております。

まず、オンライン登記申請制度への対応についてですが、永年作成し続けてきた『用紙』での申請から、あまりなじみのない『電子』申請への転換は、多くの会員にとって抵抗感があるかと思いますが、租税特別措置法による登録免許税の減額等市民にとってメリットのある施策も提示されております。土地家屋調査士ICカード取得向上を含め、より多くの会員に電子申請を利用していただけよう取り組んでいきたいと思っております。

次の境界問題相談センター設立への対応については、来年2月の設立に向け活動されている、境界問題相談センター設立準備委員会に対し、随時協力できるよう体制を整え、協力していくこととしております。

土地家屋調査士倫理規程への対応については、規程を熟読理解し、伝達することで会員への浸透を図りたいと考えます。これは土地家屋調査士への信頼を高める上からも重要な事項となってきます。

その他、諸規程の整備、政治連盟への対応など様々な事項に対し、諸先輩のご指導を仰ぎながら、総務部員一致協力して事業を遂行していきたいと考えています。会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。





## 業務部長に就任して

業務部長 平田 利之

平成21年度の定時総会におきまして、業務部長に選任され就任致しました。

平成19年度から業務部次長、そして今期業務部長という職を頂き、改めて責任の重さを実感しております。皆様のご指導を仰ぎながら役職を遂行出来ますよう、頑張っていきたいと存じます。

さて、今期の事業計画として、「調査・測量実施要領」の研究 不動産登記法第14条地図作成作業への協力、法務局地図整備作業への協力 筆界特定制度に関する調査及び研究 境界鑑定委員会の事業推進 公囑協会との連携の充実 の5項目を例年通り掲げております。

本年度、本局登記部門との第1回目の協議会において、筆界特定制度における筆界調査員の増員の要請がありました。業務部としましては、境界鑑定委員会が実施する

境界鑑定講座等により、筆界調査員の育成並びに申請代理人としての資質の向上を図りたいと考えております。

地図作成作業については、次年度より長崎市内において実施される予定であり、既に協会及び法務局の担当者と協議会を実施しております。また、地図整備作業については、今年度壱岐支局管内において実施されます。何れの作業においても、公囑協会及び担当される会員の皆様は大変な作業と存じますが、無事完了しますように協力していきたいと考えております。

今期も研修会の充実、本会と協会の協議会の実施など円滑に事業を推進していく為、業務部一同一丸となって努力していきたいと思っております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ就任の挨拶と致します。





## 研修部長に就任して

研修部長 坪井 邦幸

平成21年度の定時総会において、研修部長に選任いただきました、佐世保支部の坪井です。

今期の研修部は、前田利孝（長崎支部）、山口賢一（佐世保支部）の両次長と私の3人のメンバーで務めさせていただきます。

今回は研修部のみならず、ADRセンターの担当部長としてセンターの開設に携わることとなりました。

さて今年度の研修部の事業計画としては、次の6項目を挙げています。

### 研修会の実施

全体研修は例年どおり年間3回の研修会を企画いたします。ADRセンターの受付面談を各支部で行う計画ですので、全会員を対象としてADRに関する研修を企画いたします。

この他、一部会員を対象とした有料研

修を企画いたしますが、これは主としてADRに関する研修とする計画です。その1回目として佐賀会と共同でADRに関する研修を企画いたしました。8月に佐賀県で、10月に長崎県で開催する予定です。

日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援

経済的な参加支援が困難であることから、主としてこれらの研修会の案内、情報の提供が中心になるかと考えますが、できるだけ広い範囲で情報の提供を心がけます。

### ADR特別研修への対応

ADRセンターに関与する会員の継続的な養成を図るためにも、広く特別研修の受講を呼びかけるとともに、例年どおり特別研修に対応いたします。



## 九州ブロック一体となった研修制度の研究

九州ブロック協議会の担当者との協議を通じて、九州ブロック一体となった研修制度の研究を行います。

## CPD制度に対応した管理システムの構築

公平なCPDポイントの管理システムの構築を図ります。

全国の土地家屋調査士会が設立したADRセンターは、今年3月現在で36会になりました。九州ブロック管内では、福岡、鹿児島、沖縄で既に開設されており、今年中には熊本、宮崎、佐賀の各会で開設される予定です。

我々長崎会としても、裁判のように多大な費用と時間を費やすこと無く、土地境界に起因する紛争を解決することを援助する場を提供することで、土地家屋調査士が今後社会に認知され必要とされる資格者であり続け、土地境界のスペシャリストとして認知してもらうことを目的として、ADRセンターを設立することといたしました。



ADRセンターの準備委員会としては、来年2月の開設を目標にして

- ・長崎県弁護士会との協議会、協定の締結
- ・マスコミ対応策の検討
- ・ADRセンターの各種規約の検討
- ・相談窓口（各支部）での対応に関するマニュアルの作成

等々検討すべき課題が山積しており、前途多難な状況です。

幸い準備委員会の前田委員長始め、前年度の委員の方々がほぼ留任していただいたため、継続して各課題に取り組むことができることを心強く思っています。

当然のことながらADRセンターは開設することが目的ではなく、作ったからには恒久的に存続させて、市民に利用してもらうことが目的です。そのためには継続的な研修を計画して、会員のスキルアップを図り続けなければなりません。研修部一同協力して、事業を遂行してまいりますので、会員の皆様のご指導とご協力をお願いいたします。





## 総務部次長に就任して

総務部次長 野 田 俊 治

平成21年5月23日、長崎県土地家屋調査士会総会終了後の理事会において総務部次長を仰せつかりました、長崎支部の野田俊治と申します。

前回に引き続き総務部次長の役ではありますが、オンライン申請、ADR等、調査

士制度そのものが変革の時とされますので、相沢会長のもと佐世保支部の高橋総務部長、五島支部の吉田総務部次長、長崎支部の松下部員と共に力をあわせて総務部業務に邁進していきたいと思っています。



## 総務部次長に就任して

総務部次長 吉 田 隆 正

平成21年の総会におきまして、本会理事として就任いたしました。

過去にも理事として本会活動に参加させていただきましたが、調査士の業務及び調査士会活動としては過去にも増して多忙な活動、業務になっている事にまず驚いています。

本会業務に参加させていただくことで、私自身もおおいに勉強になりますし、本会活動をとおして、少しでも皆様のお力になれるようにしていきます。

最後になりましたが、会員皆様方のますますのご健勝をお祈りいたします。



## 財務部次長に就任して

財務部次長 八重島 弘

この度、財務次長を拝命いたしました。公囀の支所長、理事を経て本会の理事の経験をさせて頂けることとなり、微力ながらお役に立てればと存じます。宜しく御願います。

時はまさに選挙モードに入り、連日各政党、候補者の一部の映像を切り抜いてテレビは加熱ぎみです。これが掲載されるころには、祭りの後の静けさ、何もなかったかのように日常に戻っていることでしょう。

世界恐慌と例うべき信用破綻や大消費主義の転換、既存産業の弱り、終身雇用制の崩壊…。私たち調査士業も厳しい時代を迎えています。独身男性が一人暮らしをして

いると段々散らかってくる。これがエントロピーの法則。後に明治維新と同様の歴史の転換期と評されるこの時代、エントロピーを低減してくれるのは政治にしか出来ないことです。

「三丁目の夕日」をレンタルしました。昭和30年代の単純明快さを懐かしく想うのは私だけでしょうか。

最後に一句

「帰省子の切られし髪に残りけり」  
庭でパンツ一枚となり髪を切った高校3年生の息子は8日間の夏休みを終え時津に帰って行きました。





## 業務部次長に就任して

業務部次長 大久保 昌 幸

本年度より、業務部次長の任に就くこととなりました長崎支部の大久保昌幸です。

平田新部長を、もう一人の川尻次長と共にお手伝いしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私の役目は、法務局、公嘱協会、境界鑑定委員会等の連絡調整になろうかと思いません。

- ・登記所備付地図(法第14条第1項)地図作成作業の法務局と公嘱協会とのパイプ役
- ・県市町の登記担当職員に対する研修会の

開催に向けて公嘱協会との連携

- ・裁判所における筆界鑑定業務や筆界特定制度における筆界調査委員あるいは申請代理人育成のための境界鑑定講座実施のための境界鑑定委員会との協働

大体、以上のようなことになるかと思っております。

今年度も、会員皆様のご指導を仰ぎながら、皆様の日常業務が円滑に行えますよう努力して参りますので、昨年度に引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



## 業務部次長に就任して

業務部次長 川 尻 修 治

農業委員、老人ホーム理事、寺総代、神社総代、自治会役員、支部支所役員、組合書記長、四季折々の農作業、漁の真似事、選対幹事長そして調査士業。

一年を通し、ゆっくりすることが出来ない現実がここにある。どれが本業なのか。ひと月に一度は必ず事件処理する「バナナの叩き売り」の公演が入ってくる。ラジオの生放送では、体の下げ振りが縮こまるくらい緊張した。年々、ギャラも上昇傾向にある。見積りも計算も必要ない。時には、

割り箸に挟んで「おひねり」まである。高校の授業で、「バナナの叩き売り」を見せると子どもや先生も大喜びする。来年からバナナは、先生の方で準備すると言ってもらい、シメタと思っている。

もうひとつ重要な事件処理が、「スポットライトに涙が光るあなたにお送りいたします……」ご存知「NHKのど自慢」である。数年前、平戸支部の仲間と「西海ブルース」で特別賞をねらったが、残念ながら受賞には至らなかった。しかし、NHKの親戚に

もなったし、放送終了後には士会連合会役員からお褒めの言葉まで頂戴した。この上ない喜びである。もちろん、この2事件は事件簿登載の必要は無い。

農高の園芸科を卒業したが、どうも演芸科を卒業したようである。

これは趣味と実益を兼ねているが、なにより色々な情報が入ってくる事が貴重なのである。

いまや日本文化の義理・人情・スジが薄れ、時代は大きく動いた。時代に即するほかない。

市町村合併もほぼ終えた。登記法も改正された。地方分権、構造改革、規制緩和等すべてが論議され変革の時代である。

事件処理量は減ったが、事件量は限り無く埋もれている。

調査士受験者は年々減少の一途であり、

色々な意見はあるだろうが、本当に調査士が好きな者が目指し業とするのが一番である。試験もそう簡単なものでない。現会員は本当に調査士が好きな者が業としているのだろう。みんな個性は強いが真面目な人ばかりである。

今からの時代は、上任せ、人任せでなく、みんながこぞって考え、行動し底上げをする時である。

そうしなければ、地方自治にしろ、各種団体にしろ全てが衰退するばかりである。

さて、今回もメダク、小選挙区・平戸から当選し業務部担当をいたします。皆様にはご意見ご要望を聞かせてください。

役職も体もメタポではありますが、他の理事とともに努力致します。

誇りをもって前へ進むのみであります。



## 研修部次長に就任して

研修部次長 山口 賢一

平成21年度定時総会におきまして、研修部次長を拝命いたしました、佐世保支部の山口賢一です。

昨今の業務環境の変化や平成22年2月に境界問題相談センター開設を控え、本会にとって大変重要な時期に理事という職を頂き、身の引き締まる思いでございます。

現在入会して4年目で、前年度までは広報部員を1期2年間務めて参りました。これまで会務について勉強不足であった事もあり、私に理事職を全うできるのか不安も

ありますが、先輩方の御指導を仰ぎながら、精一杯職務に励んでいく所存です。どうぞ御指導、御鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

さて、今年度は年3回の研修会やADR特別研修会の他に、佐賀会との合同ADR基礎研修会が開催されます。境界問題相談センター開設へ向けて、会員皆様の御協力をお願い申し上げます。

最後に、会員皆様の御活躍と御多幸を祈念致しまして、就任挨拶とさせていただきます。



## 広報部次長に就任して

広報部次長 林 茂

平成21年度定時総会において、広報部次長に留任いたしました、島原支部の林茂です。

私どもの支部では、本会の役員に関し、島原支部全員参加で本会に協力する考え方ですので、2年間の任期もやっと無事終えほっとしております。

ところが、なぜかまた、広報部次長に指名され正直なところ戸惑いましたが、幸いなことに今回も広報部長を始め、頼もしい部員の皆様に恵まれましたので、ご指導とご意見を受けながら2年間頑張っていきたいと思います。

さて、今年度の広報部の事業計画を一部ご紹介します。

### 会報「ながさき」第65号の発行

- ・9月発刊を目標に、内容の充実をはかり検討していきたいと思っております。

### ホームページの利活用

- ・一般用、会員用とも見直し、出来るものから随時更新し、会員の皆様に常に新しい情報を送信しようと思っております。
- パスワードをお忘れの方は、事務局までお問い合わせいただき、ぜひご利用して下さい。
- ・広報見聞録、支部だよりにつきましては、随時更新できるようにブログ化し

ました。

私も、さっそく支部だよりに、島原市の夏秋祭りのポスターを掲示しましたので、ぜひ御覧下さい。変更は随時できますので、各支部の催し等ございましたら、ドシドシ文章と写真を送付して下さい。よろしくお願いいたします。

### 啓蒙活動

- ・中学生、高校生に対する出前授業は昨年同様島原、佐世保、平戸支部で実施します。
  - ・私どもの島原支部では、地元の中学校におきまして、中川忠則支部長を講師に出前授業を行ない、大変な好評を得ております。
- 今年も予定しておりますので、私はそのために広報部に残ったのではないかと思います。
- ・カレンダーの作成内容について、各会員にアンケートを募集し、例年どおり実施します。

以上のように、広報部員一同協力して、今年度の事業を遂行していきたいと思っております。

会員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

# 第66回 日調連定時総会 報告書

副会長 針 本 久 則

日 時：平成21年6月15日(月) 午後1時  
から16日(火) 正午まで

場 所：京王プラザホテル

出席者：相沢会長、針本副会長

## 1日目

開会の辞の後、土地家屋調査士倫理綱領の唱和と調査士の歌の斉唱があり、松岡会長の挨拶の後、森法務大臣から法務大臣表彰状の授与と感謝状の贈呈が行われ、総会の祝辞があった。

議長として、滋賀会の中村会長と熊本会の西会長が選出された。会務報告が執行部よりあり、議事に入った。

## 議 事

### 第1号議案

(イ)平成20年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成20年度特別会計収入支出決算報告承認の件

大場財務部長から説明がなされ、原案通り承認された。

### 第2号議案

役員選任の件

会長候補に2名が立候補しており、所信表明の後選挙に入った。開票は、翌日

立会人のもと、選挙管理委員会が別室で行うとのことであり、翌日まで一時中断となった。

## 2日目

### 第3号議案

平成21年度事業計画(案)審議の件

### 第4号議案

(イ)平成21年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ)平成21年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

一括上程され、松岡会長から事業方針大綱の説明の後、それぞれ各担当者からの説明があり、質疑の後原案通り承認された。

### 第5号議案

土地家屋調査士倫理規程決議の件

関根総務部長より説明があり、質疑の後原案通り承認された。

選挙の結果が判明し、第2号議案が再開され、選挙管理委員長から当選者の報告が議長にあり、松岡前会長が再選された。

副会長、理事、監事については各ブロックから選出された方が承認された。

以上で議事全てが終了した。

# 平成21年度 九州ブロック協議会 定時総会 報告書

副会長 池田悦郎

日時：平成21年6月7日(日)～8日(月)  
場所：城山観光ホテル  
出席者：相沢会長、針本副会長、池田副会長、平澤副会長

鹿児島市長代理 副市長 松木園富雄 様  
日本土地家屋調査士会連合会 会長  
松岡 直武 様

## 第1日目

定時総会は、午後2時から鹿児島会福崎秀一総務部長(当番会)の司会進行により、九州ブロック協議会中村邦夫副会長(福岡会)の開会の言葉で始まった。鹿児島会原田昭文副会長の先導で、福岡法務局民事行政部長内海洋治様をはじめ来賓の方々が入場された。連合会からは、松岡直武会長ほか来賓として出席された。

当番会である鹿児島会馬場幸二会長の歓迎の挨拶、九州ブロック協議会西龍一郎会長の挨拶の後、下記の来賓からの祝辞があった。

## 来賓祝辞

福岡法務局 民事行政部 部長  
内海 洋治 様  
鹿児島地方法務局 局長 松田 昇 様  
衆議院議員 安岡 興治 様  
鹿児島県知事代理 土木部 部長  
伊藤祐一郎 様

鹿児島会原田昭文副会長の先導で、来賓が退席され、休憩後、西日本各ブロック(近畿ブロック、中国ブロック、四国ブロック)協議会会長挨拶に続き、日調連松岡直武会長から連合会の現状と会務報告のさわりの部分がなされた。休憩後、桐栄サービスの取扱う保険についての説明があり、1日目を終了した。

夜には懇親会が催され、福岡法務局 民事行政部長 内海洋治様、同首席登記官中垣秋夫様、鹿児島地方法務局長 松田昇様ほか2名の方々も出席された。

## 第2日目

午前9時から、鹿児島会馬場幸二会長を議長に選出し、執行部からの会務報告の後、下記議案を審議した。

- ・第1号議案 平成20年度決算報告(監査報告)並びに剰余金処分案承認の件
- ・第2号議案 平成21年度事業計画案審議の件

- ・第3号議案 平成21年度予算案審議の件  
第1号議案、第2号議案、第3号議案は原案の通り承認された。
- ・第4号議案 次期当番会決定の件  
沖縄会に決定。
- ・第5号議案 九州ブロック協議会役員選任の件

役 職	所属会	氏 名
会 長	熊 本 会	西 龍一郎
副 会 長	福 岡 会	中村 邦夫
副 会 長	鹿 児 島 会	馬場 幸二(新任)
監 事	沖 縄 会	下地 裕之(新任)
事務局長	熊 本 会	吉田 末春

- ・第6号議案 日調連役員推薦の件

役 職	所属会	氏 名
会長候補	福 岡 会	下川 健策
理 事	福 岡 会	中村 邦夫(再任)
理 事	宮 崎 会	児玉 勝平(新任)
監 事	大 分 会	阿部 重信(再任)

- ・第7号議案 その他の件  
なし。

以上全ての議案審議の後、九州ブロック協議会選出の日調連役員である中村邦夫総務部理事、宮嶋泰社会事業部理事、阿部重信監事からそれぞれ連合会の状況等の報告がなされた。

最後に、九州ブロック協議会推薦日調連会長候補者下川健策現副会長から所信表明がなされた。

以上全ての予定を終了し鹿児島会碓山洋太郎副会長の言葉で閉会した。



# 平成21年度 長崎県土地家屋調査士 政治連盟定時大会開催

## 広 報 部

平成21年5月23日(土) ロワジールホテル長崎 4階「花鳥風月の間」において、平成21年度長崎県土地家屋調査士会定時総会が終了後、午後3時40分より出席会員92名、委任状69名(在籍会員数181名)と来賓として長崎県土地家屋調査士会 相沢会長、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 峰理事長のご出席をいただき開会されました。

総会は杉山会長代行の挨拶とご来賓の祝辞のあと、諫早支部の池田悦郎会員を議長

に、議事録署名人に長崎支部の野田三郎会員・寺岡誠三会員、議事録作成人に調査士会事務局長を選出し、平成20年度会務、活動報告・事業報告がなされ議事の第1号議案から第3号議案の審議に入り収支決算、監査報告承認、運動方針、活動方針承認、収支予算案承認等活発な質疑応答がなされ、原案通り承認されました。

引き続き第4号議案 役員選任を下記掲載のとおり選出し終了しました。

長崎県土地家屋調査士政治連盟役員名簿

役職名	氏名	事務所	電話番号	所属支部
会長	寺岡和雄	五島市東浜町1丁目4番3号	0959-72-7035	五島支部
副会長	野田清	長崎市古川町3番11号	095-827-7158	長崎支部
同	松本忠寿	東彼杵郡川棚町中組郷1562番地1	0956-20-6025	佐世保支部
幹事長	西田圭次	長崎市岡町4番10号	095-844-7847	長崎支部
副幹事長	秋寄良實	大村市東本町24番地1	0957-52-2515	大村支部
同	久原克馬	平戸市生月町壱部4832番地3	0950-53-0229	平戸支部
同	山下充	五島市下大津町714番地17	0959-72-2263	五島支部
同	高岡昭寿	壱岐市郷ノ浦町本村触637番地	0920-47-1869	壱岐支部
同	畑島茂生	対馬市豊玉町仁位1486番地	0920-58-8177	対馬支部
会計責任者	高田正一	西彼杵郡時津町浦郷305番地5	095-882-7130	長崎支部
会計責任者 職務代行者	錦戸和久	長崎市桜町7番6号	095-828-0009	事務局
監事	松永順泰	諫早市高来町里264番地の10	0957-32-5443	諫早支部
同	山口康俊	大村市東本町290番地2	0957-52-6415	大村支部

長崎県土地家屋調査士政治連盟役員名簿

	氏 名	現職及び所属支部等
顧 問 (民主党議員連盟)	高 木 義 明	衆議院議員長崎小選挙区 ( 1 区選出)
同	久 間 章 生	衆議院議員長崎小選挙区 ( 2 区選出)
同	谷 川 弥 一	衆議院議員長崎小選挙区 ( 3 区選出)
同 (自民党議員連盟)	北 村 誠 吾	衆議院議員長崎小選挙区 ( 4 区選出)
特 別 顧 問	小 林 克 敏	長崎県議会議員 (自民・県民会議)
同	山 田 博 司	長崎県議会議員 (改革21)
相 談 役	池 田 義 徳	長崎県土地家屋調査士会相談役
同	杉 山 勇	長崎県土地家屋調査士会名誉会長
同	中 川 忠 則	島原市議会議員 (島原支部会員)
同	藤 田 敏 夫	諫早市議会議員 (諫早支部会員)



# 平成21年度 第1回研修会

広 報 部

平成21年8月8日（土）会員多数のご参加のもと、大村市の長崎県建設技術研究センター（NERC）において本年度第1回の研修会が開催されました。

今回の研修テーマ及び講師の先生については、次のとおりです。

## 「筆界とこれからの業務」

宮崎県土地家屋調査士会

児玉勝平副会長

## 「土地家屋調査士の専門性と倫理問題」

長崎県弁護士会 原 章夫会長

九州ブロック協議会（XLMソフト）

## 説明会報告」

長崎会 高橋修治総務部長兼オンラ

イン登記申請促進委員長



針本久則 副会長の挨拶



司会 坪井邦幸研修部長



相沢治典 会長の挨拶



「筆界とこれからの業務」というテーマで講義  
宮崎県土地家屋調査士会 児玉勝平副会長

1. 始めに、  
筆界特定理念で業務を  
調査技術だけでなく経営も変えよう
2. 途中は、プロジェクターを使用しての  
地図、公図、空中写真の重ね図、手法説  
明がありました。
3. 最後に3つの力（能力）を持つ調査士  
をめざす。

基準を見る目

筆界特定(基準の決定判断能力)

違いを見る目

ADR(トラブルを発見し、予防解決能力)

所有権を見る目

名付け親(所有者を発見認定する能力)

また、新旧業務を比較され、これからの  
土地家屋調査士として、生きていく上での  
大切な心構えを児玉勝平副会長よりご指導  
いただきました。



プロジェクターを使用しての、児玉勝平副会長の講義



地図、公図、空中写真の重ね図 手法説明  
児玉勝平副会長の講義



「土地家屋調査士の専門性と倫理問題」につい  
ての講義 長崎県弁護士会 原 章夫会長

## 1. 専門家としての倫理

### (1) 専門家

法律に基づき、資格を与えられた者し  
か、その業務ができない。

### (2) 専門家に求められる倫理

専門家には、その業務を独占するが故  
に、高度の倫理性が求められる。

### (3) 土地家屋調査士における倫理

品位保持義務、公正誠実義務(法2条)

業務を行ない得ない事件(法22条の2)

依頼に応ずる義務(法22条)

秘密保持義務(法24条の2)

## 2. 何が問題か

- (1) 従前の土地家屋調査士の業務 = 表示の  
登記 公正中立な立場  
依頼に応ずる義務(法22条)
- (2) 筆界特定手続代理、ADR代理 紛争  
の一方当事者の立場  
業務を行ない得ない事件(法22条の2)  
\*法22条の2に該当しなければ、依頼を  
受けて良いというものではない。
3. 具体的な事例から利益相反の説明がな  
された。
4. 一会員の不適切な業務が、他の会員、  
更には調査士全体の信用を失わせる。  
会の指導、監督のあり方が重要となる。  
会の法務局等の長に対する報告義務  
(法55条)  
会の注意、勧告(法56条)



「九州ブロック協議会(XMLソフト)説明会  
報告」について講義  
長崎会 高橋修治総務部長兼オンライン登記  
申請促進委員長



受講風景

最後になりましたが、有意義な講義をいた  
だいた講師の先生方有難うございました。  
また、研修部の皆さまお疲れ様でした。

## 平成21年度 第3回定例理事会議事録（要旨）

**日 時** 平成21年6月26日（金）  
午後1時～午後4時25分

**場 所** 長崎県建設総合会館 5階第1会議室

**所在地** 長崎市魚の町3番33号

**出席者** 相沢治典会長、針本久則副会長、池田悦郎副会長、平澤勝昭副会長、高橋修治常任理事、平田利之常任理事、坪井邦幸常任理事、野田俊治理事、吉田隆正理事、八重島弘理事、林茂理事、大久保昌幸理事、川尻修治理事、前田利孝理事、山口賢一理事、松竹雪和監事、久保泰正監事、内野義之監事

**報告事項** 平成21年度九州ブロック協議会定時総会、日調連定時総会の報告について

### 議 題

1. 委員会の設置承認及びその委員の選任について
2. 各部部員の選任について
3. 注意勧告理事会理事の選任について
4. 顧問等の委嘱について
5. 平成21年度 各部事業計画の執行について
6. 日本土地家屋調査士会連合会 大規模災害基金の募金の対応について
7. その他  
苦情相談委員会規則の一部改正案の承

認について  
その他



司会（針本久則副会長）より、綱紀肅正に鑑み土地家屋調査士倫理綱領の唱和を行い会議がスタートした。

### 相沢治典会長挨拶（骨子）

- ・今回の理事会は実質1回目の理事会である。
- ・映画「劔岳 点の記」を観に行ったが、先人の測量業務は辛苦・困難を極めていた。
- ・日調連役員選任について報告がなされ、松岡直武会長が再任された。お話の中で厳しい時節柄、土地家屋調査士の業務拡大に向けた取り組みを力説されていた。
- ・日調連及び本会会務の中心は、筆界特定制度の更なる啓蒙、ADR認知活動、国土調査・法14条地図作成作業の促進、官公署の未登記開発等による業務拡大である。

- ・公嘱協会は、随契から一部競争入札を取入れないといけない状況になってきている。支所協議会及び協会総会時に、協会役員から詳しい話を聞いていただきたい。
- ・午前中開催された第1回法務局事務打合せ会の概要説明がなされた。
- ・本会各部への重点依頼項目について述べられた。

1) 総務部

オンライン登記申請の更なる促進  
ADRセンター立ち上げ支援  
日調連倫理規程決議の周知研修

2) 財務部

事務局体制の在り方についての検討

3) 業務部

法14地図作成作業、登記所備付地図整備作業への協力  
公嘱協会との連携強化  
境界鑑定委員会の充実：裁判所等への境界・地図の啓蒙活動

4) 研修部

九州ブロック協議会新人研修会への協力  
CPDの内容浸透

5) 広報部

出前授業の充実  
60周年記念事業の検討

議長：会則第35条第2項により相沢治典会長が議長を務める。

議事録署名人：林 茂理事  
山口賢一理事

議事録作成人委嘱：錦戸和久事務局長

議長より、質問する場合名前を名乗ってから発言していただきたい旨のお願いがなされた。

議長は、平成21年度九州ブロック協議会定時総会、日調連定時総会の報告について担当副会長に報告を求めた。



池田悦郎副会長より、平成21年度九州ブロック協議会定時総会報告書（別紙省略）に基づき報告がなされた。

針本久則副会長より、平成21年度日調連定時総会報告書（別紙省略）に基づき報告がなされた。

議長は議案1～4を上程し、長崎県土地家屋調査士会 役員・部員・委員（一部候補案）の表（省略）に基づき、各部、委員会、注意勧告理事会、顧問の委嘱について説明を行った。

また、補足説明として、経費節減に鑑み財務部・研修部について部員は設けず理事

のみ、他の部も部員削減を行った旨の説明がなされた。今回も部員・委員の選任については、各支部長に推薦をお願いし候補者を選出していただいた旨の説明がなされた。

議長は、議案1～4を一括上程し、各部の部員及び委員会の委員について個別に説明を行った後、各理事に諮り理事全員が挙手による賛成を受け承認された。

議長より議題5.平成21年度 各部事業計画の執行について入る前に、具体的な事業執行計画を策定するため、各部理事による小部会を開催してほしい旨の説明がなされ、各部で30分程会合がもたれた。

議長は、議題5.平成21年度 各部事業計画の執行について、各部長及び各次長に説明を求め、総務部から順次説明に入った。

高橋修治総務部長より、下記資料に基づき補足説明がなされた。

重点を置いて取り組むテーマは1.～3.である旨の説明がなされた。

#### 総務部

1. オンライン登記申請制度への対応
  - ・本会は、約50%の取得率（全国平均値とほぼ同一）であるが、未取得者に対して取得への働き掛けを行う。
  - ・乙号を中心としたオンライン登記申請の促進を行う。

2. 境界問題相談センターの開設への対応
  - ・ADR準備委員会と連携を図る。
3. 土地家屋調査士倫理規程への対応
  - ・日調連総会時に決議された規程について、全会員に浸透を図る。
4. 会則、諸規程の整備
  - ・苦情相談委員会に関する規則の改正を理事会に諮る。
5. 政治連盟への対応
  - ・三団体協議会への参加による対応を行う。
6. その他
  - ・本会事務局と連携して、日調連等の受信文書を遅滞なく会員へ伝達する。

【要望】本会の年間計画予定表を、本会役員だけではなく各支部長にも定期的に送信していただきたい。

【情報】日調連では、ICカードの紛失・破損時の対応策として複数枚の保有について今後検討すること。

次に、池田悦郎財務部担当副会長より、下記資料に基づき補足説明がなされた。

#### 財務部

1. 財務改革の検討
  - ・現在本会事務局は3名体制である。職員1名が、平成22年12月定年を迎える

ので見直しを行う。平成21年度は事務  
量等のデータ取りを行い、平成22年度  
はその分析データに基づき方向性を決  
定する。

2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日本  
土地家屋調査士会連合会共済会の取り扱  
う各種保険の斡旋

- ・例年のとおり紹介、斡旋を行う。

【意見】会計上繰越金なしで運営ができな  
いかどうか方法を検討していただ  
きたい。

次に、平田利之業務部長より、下記資料  
に基づき補足説明がなされた。



業務部

1. 「調査・測量実施要領」の研究
  - ・オンライン登記申請等の改正がある場  
合に対応する。
2. 不動産登記法第14条地図作成作業への  
協力・法務局地図整備作業への協力

- ・今年度は、法第14条地図作成作業はな  
いが、沓岐支局の地図整備作業は協力  
する。

- ・今後の予定は、平成22年度長崎市 DID  
地区の地図混乱地区の調査、23年度は  
その調査地区で作業を実施する予定で  
ある。

3. 筆界特定制度に関する調査及び研究
  - ・筆界調査委員の育成及び筆界特定申請  
代理人としての資質を向上させるため  
の研究を行う。

4. 境界鑑定委員会の事業推進

- ・昨年同様鑑定講座の企画と裁判所への  
境界・地図等に関する勉強会を計画し  
ている。

5. 公嘱協会との連携の充実

- ・昨年開催した長崎県、市町嘱託職員等  
を対象とした研修会（公共嘱託登記事  
務推進協議会）を今年度も開催する。

【情報提供】

登記所備付け地図作成に関する今後  
の予定については、平成21年度は休止  
であるが、平成22年度は長崎市諏訪神  
社周辺における地図混乱地区の調査を  
実施する計画である。また、平成23年  
度はその調査地区での作業を実施する  
計画である。

次に、坪井邦幸研修部長より、下記資料

に基づき補足説明がなされた。

#### 研修部

1. 研修会の実施
  - ・今年度も全体研修会を3回実施する予定である。また、佐賀会と合同でADRに関する研修会と希望者を対象とした有料研修会も企画している。
2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援
  - ・昨年同様案内があった研修会等を紹介する。
3. ADR特別研修への対応
  - ・昨年同様第5回日調連特別研修について募集等の運営支援を引き続き行う。
4. 九州ブロックと一体となった研修制度の研究
  - ・九州ブロック協議会新人研修会（当番会主催）への講師派遣を行う。
5. CPD制度に対応した管理システムの構築
  - ・日調連より管理フォームの送付を受け次第、管理表を作成する。また、支部等の研修会についてのポイントの管理・報告等のしくみについては、支部長会議等において意見交換を行い実施する。

#### 【情報提供】

他団体の研修事例（研修会後試験を実施している。）が紹介された。

次に、林茂広報部次長より、下記資料に基づき補足説明がなされた。



#### 広報部

1. 会報「ながさき」第65号の発行
  - ・9月発刊を目標に原稿収集を進めている。また、Web会報の表紙原稿の募集についてお願いをされた。
2. ホームページの利活用
  - ・今年度も情報公開に関する規則に基づき対応をする。
  - ・昨年同様会員の総会、研修会出席状況を公開する。
  - ・会員のCPDポイント取得状況については、研修部と連携して検討する。
  - ・ブログについては、必要に応じて情報提供をする。
3. 啓蒙活動
  - 1) 合同無料相談会の実施
    - ・行政書士会等と協力して法の前後に支部毎の無料相談会を実施する。また、日当・会場費等の費用は昨年

同様助成を行う。

2) 新聞広告等PR啓蒙活動

- ・今年度は新聞広告を中止し、公共広報誌・タウン誌・ラジオ等のマスメディアを活用する。

3) 中学生、高校生に対する啓蒙活動（職業案内、出前授業等）の実施

- ・昨年同様島原、佐世保、平戸支部で実施する。

4) 行政庁の主管する市民相談への協力

- ・要請があれば協力する。

5) カレンダーの作成

- ・例年通り実施する。

6) 地方公共団体等外部に向けての広報活動の検討

- ・ADRセンター設立に伴い、官公署・県民に対しパンフレット等を作成した際に土地家屋調査士業のPRを行う。

7) 土地家屋調査士60周年記念事業（伊能ウォーク）の検討

- ・九州ブロック協議会各県会の動向を踏まえ検討する。

【補足】7) については、来月九州ブロック協議会会長会議で方向性が決まる見込みである。

【要望】広報部からの原稿依頼については、期限まで提出していただきたい。

議長より、平澤副会長に対し県未登記物件の開発状況について説明を依頼した。

平澤勝昭副会長より、今までの経過報告がなされた。また、現状の取組み状況について説明を行った。

議題6. 日調連大規模災害基金の募金の対応について

議長は上記議案を上程し、担当の池田悦郎財務担当副会長に説明を求めた。

池田悦郎財務担当副会長は、別紙資料（省略）に基づき、説明を行った。

議長より、各理事の意見を求めたが特になかったので、各理事に諮り、理事全員挙手による賛成で承認された。7月18日開催予定の第1回支部長会議に理事会決議報告として依頼する旨の説明がなされた。

議長は、議題7. その他 苦情相談員会規則の一部改正案の承認について上程し、担当役員に説明を求めた。

高橋修治総務部長より、上記議案について坪井邦幸研修部長（前総務部長）に説明を依頼し、坪井邦幸研修部長（前総務部長）が別紙資料：苦情相談委員会規則新旧対照表等（省略）に基づき説明を行った。

議長は、上記議案について意見を求めた。（資料は理事会前に事前にメール送付をしている。）

【意見】フローチャートと改正趣旨等に食い違いが見受けられる。

【意見】文言について（並びに等）整合性に一部疑問点を感じられる。

【意見】苦情相談委員会細則に追加文言を入れてはどうか。

【質問】4月以降の支部苦情について予算的な執行はできるのか。

【回答】苦情対応予算については、ある程度多めに予算措置をしているので対応できるはずである。

議長の提案により再度総務部会で指摘事項等の練り直しを実施し、後日通信理事会等で諮る旨の提案がされ、各理事もその対応案について承諾をした。

議長よりその他議題について意見を求めたが特になかった。

最後に議長より、各監事に今回の理事会について感想、アドバイス等を求めた。

・内野義之監事：会務執行を真剣に取り組んでいる姿勢が見受けられる。

A D Rセンターの立上げに向けて大変な一年であるが、頑張っていたきたい。登記の業務量も下降気味なので、未登記物件等の開発には尽力していただきたい。オンライン登記申請については手探りの状態なので、研修会・懇談会等を企画していただきたい。

・松竹雪和監事：各理事の熱心な意見交換や議事のスムーズな進行等に対しいつも敬服している。いい時期に監事を拝命したと感謝している。

・久保泰正監事：相沢治典会長体制が3期目なので会務がスムーズに流れている感じがする。A D Rセンターは重要な事案なので目標どおり仕上げていただきたい。筆界特定制度については、筆界調査委員へのなり手が減ってきているような感じがする。

議長は、各監事に対し過分なるお褒めの言葉に御礼を述べられた。

議長は、以上により本日の理事会を閉会した。

## 平成21年度 第1回支部長会議（議事録要旨）

日 時：平成21年7月18日（土）

午後1時～午後5時20分

場 所：長崎県土地家屋調査士会 会議室

出 席：支部長

山崎 俊雄（長崎支部）

山口 康俊（大村支部）

松永 順泰（諫早支部）

中川 忠則（島原支部）

松本 忠寿（佐世保支部）

久原 克馬（平戸支部）

山下 充（五島支部）

有地 孝之（対馬支部）

長嶋 雄二（壱岐支部）

各支部長

本会役員

相沢治典会長

針本久則副会長

池田悦郎副会長

平澤勝昭副会長

針本久則副会長が司会進行を務めた。  
(議長就任まで)

有地孝之対馬支部長の音頭で土地家屋調査士倫理綱領の唱和で会議をスタートした。

針本久則司会者より、本日の出席者の報告と今回の支部長会議は会長召集の支部長会議である旨の説明がなされ、次に、相沢

治典会長より挨拶が述べられた。



会長挨拶（骨子）

- ・21年度の会務が新役員にてスタートしたが、不安と期待が交錯している。支部長会議は、会全体の進路選択における大切な機関である。
- ・部員、委員の選任及び総会議案の承認についての支援に対し御礼がのべられた。
- ・総会後の重要会務（三団体協議会、公囀協会協議会、法務局との事務打合せ会、県弁護士会打合せ会）の概要について報告がなされた。理事会については、後程

担当役員からの報告があるので省略された。

支部長会議議長及び副議長の選任（互選）

司会は、議長・副議長の選出について、各支部長に諮った。選出については、会則73条2項により下記支部長を選任した。

議長：中川忠則 島原支部長

副議長：山崎俊雄 長崎支部長



議長は、就任の挨拶として本会役員及び各支部長の協力を得ながらまた各支部長の意見を取り入れて支部長会議を運営していきたい旨の説明がなされた。

又、議員を兼務している関係上山崎俊雄副議長に側面からの補佐をお願いされた。

議長は、議事録署名人を山口康俊大村支部長、松永順泰諫早支部長を指名し、本人も快諾した。また、議事録作成人は、事務局を指名した。

次に、議長は、本会・支部役員に自己紹

介を其々お願いした。

#### 報告事項

- 1) 九州ブロック協議会定時総会の報告について
- 2) 日本土地家屋調査士会連合会定時総会の報告について
- 3) 本会平成21年度第3回理事会の報告について

#### 議 題

- 1) 平成21年度各支部・本会の事業計画の具体的な執行について
- 2) 平成21年度支部長会の開催予定について
- 3) 連合会大規模災害基金の募金の対応について
- 4) その他

議長より、発言の際は支部名、氏名を名乗ってから発言をお願いしたいとの依頼と、質疑は、報告事項が全部終了してから受付する旨の説明がなされた。

まず、本会役員に九州ブロック協議会定時総会の報告を求めた。

池田悦郎副会長より、平成21年度九州ブロック協議会定時総会報告書（省略）に基づき説明がなされた。



次に、本会役員に第66回日調連定時総会報告を求めた。

針本久則副会長より、第66回日調連定時総会報告書(省略)に基づき説明がなされた。

次に、本会役員に平成21年度第3回理事会報告を求めた。



平澤勝昭副会長より、平成21年度第3回理事会報告が下記議案書、部員・委員等の別紙資料(省略)に基づき説明がなされて、一部議案(苦情相談委員会規則の一部改正案)を除き承認された旨の説明がなされた。また、支部推薦の部員・委員については、全員理事会で承認された旨の報告がなされ

た。

1. 委員会の設置承認及びその委員の選任について
2. 各部部員の選任について
3. 注意勧告理事会理事の選任について
4. 顧問等の委嘱について
5. 平成21年度各部事業計画の執行について
6. 日本土地家屋調査士会連合会 大規模災害基金の募金の対応について
7. その他  
苦情相談委員会規則の一部改正案の承認について  
その他

議長は、各支部長に3つの報告事項に対し、意見を求めた。

【質問】日調連会長選任において会長選挙についての情報が一切なかったがどのような経過で選任されたのか？

【回答】連合会役員選任規則に基づき選任された。会長立候補においては、各ブロックからの推薦により受付され、各候補の所信表明等により各県の代議員投票で選任される。今回は、松岡直武会長が当選した。

【要望】各候補の所信表明については、土地家屋調査士会の今後方向性を知る上で大切な意見なので公開できないか今後検討していただきたい。

【質問】苦情相談委員会規則の適用は公囀事件も入るのか？

【回答】今までに民間主体の対応で公囑事件は全く事案としてはなかったが、今後総務部で検討をお願いする。

次に、中川忠則議長は議題1に入る前に、本会役員及び支部役員にそれぞれ自己紹介をお願いした。

議長は、議題1) - 1平成21年度各支部の具体的な事業計画について、山崎俊雄長崎支部長より順次各支部長へ説明を求め、各支部長は下記資料に基づき説明を行った。

#### 補足説明事項



#### 【長崎支部】

##### 1. 公囑協会長崎支所との協議会または勉強会

過月、公囑協会長崎支所役員と協議会を開催し、合同で研修会を開催する予定である。

##### 2. 法務局登記部門及び関係諸官庁との協議会

必要に応じて

##### 3. 会員相互の意思疎通を図るための意見交換会、懇親会等の開催

#### 4. 市民相談に関する広報活動

支部総会時の追加事業計画である。支部の予算での広報活動は厳しいので長崎市役所の広報誌活用をお願いしたが、無理とのこと。役所相談員の要望として士業間の業務の違いについて理解できない点があるとの事。チラシ等を作成し、支部役員で手分けし行政センター等をお願いをする予定である。



#### 【大村支部】

##### 1. 支部総会開催及び懇親会の開催

4月9日(木) 平成21年度大村支部定時総会

大村市 (大村マリーナホテル)

例年4月の第1土曜日に開催し、2年に一度お泊り総会をしている。

##### 2. 支部研修会の実施

7月・12月予定

平成22年2月1日開所予定の(仮称)境界問題相談センター - ながさきに対応するため、ADR (裁判外紛争解決手続き) について

その他 (必要に応じ適宜)

7月23日に副支部長と協議して、オ

オンライン登記申請について継続開催する予定である。

### 3. 法務局及び関係官庁との連絡・協議会 (必要に応じ随時)

法務局とは、協議事項があるときに1～2回/年程度開催している。また、個人でも必要に応じて個別相談を行っている。特に問題は発生していない。

### 4. 他団体及び会員相互の親睦会

司法書士会大村支部、補助者参加による納涼会の開催（7月予定）

納涼船による納涼会を予定している。

支部会員による忘年会の開催（12月予定）

### 5. 啓蒙活動

合同無料相談会（司法書士会合同）への参加（10月予定）

昨年度久しぶりに開催し、新聞折込み等の広報活動を行い、15名程の相談があった。

会員がいたので、次年度は事前に日程調整をやりたい。また、参加者が減少傾向で、中止してはどうか、内容の見直しをしてはどうか等の意見が出ている。親睦を図る意味で何らかの方法を検討し、継続開催を模索したい。

### 2. 三士合同無料法律相談を予定 10月3日(土)

20年間程継続実施し定着しているので予定どおり実施をする。

### 3. 研修会・忘年会を予定 12月 日時未定

研修会の内容は、慶弔規程の見直しを計画している。各事務所の運営が厳しい折、支部活動費の見直し（下げる方向で）を考えている。

### 4. その他

諫早市役所へ、筆界特定制度の啓蒙を計画中である。公嘱協会のバックアップも含めて先程伺った内容（残地について）等で日程調整をする。本会からもデータや情報があれば提供していただきたい。



#### 【諫早支部】

### 1. ボウリング大会 6月26日（金）

会員間の親睦を目的に実施した。本会理事会と日程が重なり一部参加できない



#### 【島原支部】

### 1. 住宅フェアへの参加

昨年同様島原振興局・島原市役所の協力を得て建設、不動産関連業界が主体に

なり実施する予定である。

## 2. 島原支部範囲内の中学校への出前授業

三会中学校の校長先生が、県の進路指導における指導的立場にあるので今後とも定期的で開催される見込みである。また、出前授業は、子供から両親へ伝えられるので効果的である。

## 3. 市主催の行政相談への参加

島原市が主管になり行政評価事務所とタイアップし、司法書士会・行政書士会との連携で2回/年実施している。また、相談件数は20件/年程である。登記相談が80%を占めている。

## 4. 国土調査作業の実施（追加事業）

次年度より公囀協会と連携してE工程を中心に約30年間で実施するとのことで関係官公署と協議中である。

今年度は、2年間継続してきたがある程度定着した。また、予算等の都合によりケーブルテレビによる広報は中止した。

土地家屋調査士業務の広報活動による業務の維持、拡大を図る。



### 【佐世保支部】

## 1. 本会付託事業への対応

会員への苦情の対応（苦情相談委員）

A D R 研修への対応

本会からの案内のとおり話し方教室を紹介した。また、9月の裁判所による調停の進め方を予定している。

啓蒙活動（出前授業）

今年度で3年目に入り、川棚高校：松本忠寿支部長、鹿町工業高校：高橋修治常任理事、佐世保工業高校：杉山勇名誉会長・細貝竜一会員が担当で実施する予定である。

## 2. 支部研修会の実施ならびに電子通信機器の利用促進

支部研修会の実施（オンライン、筆界特定、A D R 関連）

上記3つのテーマを中心にミニ研修会、大研修会を並行して企画している。また、個人の習得度にバラつきがあるので毎月テーマを変えて対応する。

測量機器定期点検会の実施

調測要領23条1項、2項に基づく勉強会を、支部役員会前の1時間程行う。また、夏・冬の2回/年実施する。

情報伝達電子化の促進（電子メール利用、支部ホームページの活用）

街区基準点の活用を中心に推進をする。

調査士法第25条2項に関する調査・研究

現在ある資料（街区基準点・法第14条等）を整理し、後世に残すように準備をする。

## 3. 関係官庁との連絡、協調

基準点の利用と管理に関する調査・研究  
法第25条地域の慣習とリンクできないか研究する。

法務局との協議、連絡事項

今年度は2回開催している。8月に「にもく会」で協議会開催を予定している。

4. 会員相互及び他支部との親睦交流並びに他士業団体との連絡協議

交流スポーツ大会の実施

12月にボウリング大会実施後忘年会を計画している。

早岐瀬戸いかだ大会への参加

今年度は、主催者の都合で中止になった。

【平戸支部】

1. 支部総会・親睦会

5月8日に開催した。

2. 法務局との打合せ（必要に応じて）

3. 各事務所での無料相談会

10月に予定をしている。

4. 研修会（必要に応じて）

オンライン登記申請の研修会を計画している。



【五島支部】

1. 会員及び補助者並びに関係官庁との合同研修会

規則第93条不動産調査報告書の作成等について研修

会員間で報告書の記載内容にバラつきが見られるので、6月17日に法務局も含めて研修会を実施した。法務局からは特に指摘はなかった。

昨日、司法書士会と合同で研修会を開催した。

2. 会員、家族及び補助者との合同親睦会  
船釣りを計画

5月31日に船釣りを実施した。

3. その他

建築士会と境界について打合せ会を予定している。



【壱岐支部】

1. 支部総会

日時：平成21年4月25日(土) 13:00

場所：壱岐文化ホール会議室 101号

2. 同日 業務研修会 開催

3. 同日 懇親会 開催

1. ~ 3. については計画どおり終了し

ている。

4. 業務研修会（必要に応じて開催）

オンライン登記申請をメインとした勉強会を予定している。

5. 法務局との協議会（必要に応じて開催）

6. 無料法律相談（10月5日～9日）

7. 五土業会開催

司法書士会・行政書士会・税理士会・法テラス（弁護士）と共催する。

8. 地図情報システム事前整備作業（12月28日まで）

法務局と打合せ中である。また、対馬支部の協力を得て実施する。

【対馬支部】

1. 支部総会（4月18日 対馬市交流センター）

本会担当の協力を得て、午前中オンライン登記申請の研修会を実施した。総会終了後、司法書士会も参加し懇親会を開催した。

2. 本会総会 長崎市（5月）

3. 第1回支部長会議 長崎市（6月）

4. 奉仕活動・納涼会 対馬市（7月）

日程上実施は厳しい。

5. 第2回支部長会議 長崎市（12月）

6. 奉仕活動・納涼会 対馬市（12月）

7. 第3回支部長会議 長崎市（3月）

8. その他

9月～11月に法務局と事務打合せ会を実施する予定である。また、外部講師を招き研修会を企画している。

中川忠則議長は、各支部の事業報告、計画に対し意見を求めた。

【質問】各支部で法務局との交流促進について参考になる事例があればお聞きしたい。

【意見】国家公務員の倫理規程で、通常であれば利害関係者なので厳しいが、支局長の考え次第で、登記行政を円滑に運ぶ目的として会議後の会費制の軽食会やイベント会への参加は構わないのではないかと。あくまで自然な振る舞いで行ってはどうか。

【要望】法務局との協議事項（議題づくり）について、今の所妙案はないが、熊本会等の方で里水路の対岸に関する官民境界について事例があると聞き及んでいるが、九州ブロック協議会管内に問い合わせたい。

【意見】佐世保支部での法務局との協議会「にもく会」における議題の事例紹介（オンライン申請、地図管理システム等に係る手順等）が紹介された。

【要望】支部研修会の日程を組む上で、本会の会務予定を早めに立て支部に流していただきたい。

【要望】土地家屋調査士への受験者数が減少傾向なので、出前授業については各支部とも継続して実施していただきたい。

【情報】日調連よりICカードの紛失・破損等に対応した施策が検討されている。

【要望】補助者への研修について何かご希望があれば出していただきたい。

【質問】民事法務協会の存続はいつ頃までなのか？

【回答】憶測、噂等の情報は飛び交っているが、明解な話はきていない。

【意見】法務局の登記印紙に係る特別会計の廃止に伴う動向、入札への対応論議、土地家屋調査士会強制会撤廃論議等については、早めに情報を入手して頂き支部長会議の決議等で本会役員が動きやすい環境を作りたいと考える。また、日調連・九州ブロック協議会も土地家屋調査士としての業務を守るという視点で会務を執行していただきたい。

【情報】長崎地方法務局登記部門との事務打合せでの依頼事項について（下記2項目）

オンライン登記申請時に添付する調査報告書の写真の提供依頼について

理由：法務局のハード、ソフトの性能上プリンターが白黒及びディスプレイ上判読し難いため。

オンライン登記申請時における市町税務課への通知用図面添付について

理由：地方税法上市町税務課へ

の通知が必要であるが、書面はプリントアウトが出来るが図面は出せないため。

【要望】ADR認定土地家屋調査士の名簿を掲載してほしい。

【意見】セットバックによる分筆登記で業務に結び付けている。

次に、議長は、議題1) - 2平成21年度本会の具体的事業計画について、本会役員に説明を求めた。

針本久則副会長から、総務部・業務部・研修部、池田悦郎副会長から財務部、平澤勝昭副会長から広報部について下記資料に基づき説明がなされた。 補足説明

#### 【総務部】

1. オンライン登記申請制度への対応
2. 境界問題相談センターの開設への対応
3. 土地家屋調査士倫理規程への対応  
日調連で決議されたので、本会研修会等説明をする計画である。
4. 会則、諸規程の整備
5. 政治連盟への対応
6. その他

#### 【業務部】

1. 「調査・測量実施要領」の研究
2. 不動産登記法第14条地図作成作業への協力・法務局地図整備作業への協力
3. 筆界特定制度に関する調査及び研究
4. 境界鑑定委員会の事業推進  
今年度も昨年同様2泊3日での講座を

計画している。

5. 公嘱協会との連携の充実  
業務上の研修テーマとして要望があれば、検討したい。

#### 【研修部】

##### 1. 研修会の実施

今年度も研修会を3回計画している。

また、ADR研修会を佐賀会と連携して8月と10月に2回計画している。

2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援
3. ADR特別研修への対応
4. 九州ブロックと一体となった研修制度の研究
5. CPD制度に対応した管理システムの構築

支部研修会のCPDポイントに関する  
お願い資料（別紙資料3枚：省略）に基づき申請、報告の説明がなされた。

#### 【財務部】

1. 財務改革の検討
2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日本土地家屋調査士会連合会共済会の取り扱う

#### 【広報部】

1. 会報「ながさき」第65号の発行  
第65号の表紙は佐世保支部にお願いされた。また、支部行事についてコメント、スナップ写真を依頼された。
2. ホームページの利活用

21年度から会員のCPDポイント取得状況について、研修部と連携して検討し公表するようにしている。

#### 3. 啓蒙活動

- 1) 合同無料相談会の実施
- 2) 新聞広告等PR啓蒙活動
- 3) 中学生、高校生に対する啓蒙活動（職業案内、出前授業等）の実施
- 4) 行政庁の主管する市民相談への協力
- 5) カレンダーの作成
- 6) 地方公共団体等外部に向けての広報活動の検討
- 7) 土地家屋調査士60周年記念事業（伊能ウォーク）の検討

次に、議長は、本会各部の事業計画に対し意見を求めた。

【意見】筆界調査委員として事案の対応について悩むときがあるのでケアも含めて研修会を検討していただきたい。

【意見】土地家屋調査士業務の認知度が低いので、広報用パンフレット等の作成を検討してはどうか。

次に、議長は、議題2)平成21年度支部長会の開催予定について各役員に意見を求めたが、特に異論はなく計画案のとおり承認された。

ただし、議長の議会日程上変更があるかもしれないとの補足説明があった。

会議形態	20年度実施日	21年度計画 (案：3回)	21年度決定日
会長招集	20年7月5日 (土)	21年7月18日 (土)	21年7月18日 (土)
議長招集	-	-	-
議長招集	20年12月6日 (土)	21年12月5日 (土)	21年12月5日 (土)
会長招集	21年3月3日 (土)	22年3月6日 (土)	22年3月6日 (土)

次に、議長は、議題3) 連合会大規模災害基金の募金の対応について本会役員に説明を求めた。平澤勝昭副会長より別紙資料(省略)に基づき説明された。議長より各支部長に意見を求めたが、特に異論はなく今年度も計画案のとおり承認された。

次に、議長は、議題4) その他について意見を求めた。

まず、松永順泰諫早支部長より午後1時

から会議時の日当について見直しの意見が提案された。今まで経過や他支部(長崎支部)の意見も勘案し、後日本会の方で検討することとなった。

次に、松本忠寿佐世保支部長より別紙資料(省略)に基づき説明がなされた。

今年度の総会議長職から感じた事  
支部長職に就任して感じた事  
本会への要望事項(6項目)  
倫理規定24条について

上記要望事項についても、本会の方で検討できる事案については検討し、次回支部長会議までには報告する旨の説明がなされた。

議長より、上記以外に意見を各支部長に求めたが特になく、これにて閉会する旨の説明があり、本日の支部長会議は終了した。

**「ADRセンター」を運営し  
裁判外境界紛争解決手続の充実に  
貢献する土地家屋調査士**

**裁判外紛争解決手続「ADR」とは**  
裁判外紛争解決手続とは、Alternative Dispute Resolutionの頭文字を取ってADRと呼びます。裁判手続によらず、民事上のトラブルを、その原因となっている事象についての専門家等が当事者の依頼によって調停を行い、当事者間が和解に至るといふ、柔軟で、迅速な解決手段です。



**「境界問題相談センター」とは**  
土地境界の紛争は隣人同士の間であるが故に感情的な争いになるという特徴もっています。また、境界が決まらないと土地の利用や売買に支障が生じたり、都市再開発や公共用地の買収などの障害にもなっています。  
土地家屋調査士会が運営する「境界問題相談センター」は、境界の専門家である「土地家屋調査士」と法律の専門家である「弁護士」が協働して紛争解決をサポートしています。紛争の解決にあたっては、法律相談のみにとどまらず、当事者双方の納得する柔軟な解決を目指すとともに、裁判と比べて簡易迅速に手続を進めることができる、人にやさしい紛争解決手続です。

**ADR法が定める「認証機関」とADR認定土地家屋調査士**  
「境界問題相談センター」は「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR法)により一定の要件を満たしているとして認証するADR機関になることを目指して設立されています。また、法務大臣が民間紛争解決手続代理業務を行うのに必要な能力を有すると認定した「ADR認定土地家屋調査士」が、法務大臣が指定したADR機関において境界紛争の解決を担当します。

新化する境界紛争解決制度

**法務局が実施する  
「筆界特定制度」のスムーズな運営に  
携わる土地家屋調査士**

**筆界とは**  
「筆界」とは、ある土地が登記された時にその土地の範囲を区画するものとして定められた線(地番境)であり、所有者同士の合意等によって変更することはできません。一方、「境界」という語は、所有権や占有権等の及ぶ範囲という意味で用いられることもあり、「筆界」とは一致しないこともあります。



**筆界特定制度(ひっかいとくていせいど)とは**  
土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、筆界をめぐる紛争の解決に資するため、土地の一筆ごとの境界(筆界)を特定するための行政制度のことです。法務局の筆界特定登記官が土地の所有権の登記名義人等の申請により、申請人等に意見及び資料を提出する機会を有した上、外部専門家(土地家屋調査士、弁護士等)である筆界調査委員の意見を踏まえ、調査の上、登記された時に定められた筆界の現地における位置を特定します。

**筆界特定制度の特色**  
従来、裁判所で行われていた境界確定訴訟と比較して、時間的にも費用的にも利用しやすくなっています。筆界特定制度は土地に対する権利の及ぶ範囲を特定するものではありません。また、新たに筆界を決めるのではなく、もともと筆界の位置を、筆界特定登記官が明らかにすることです。申請人は土地の所有者として登記されている人およびその相続人です。



## 土地家屋調査士会に入会して



長崎支部

中尾 健一

平成20年9月10日付入会

私は、40歳で長年勤めた会社を、何ら将来の計画もなく退社しました。日々悶々と過ごすうちに、土地家屋調査士という職業があることを知り、直感的にこの仕事は自分に向いていると判断し、その資格取得に向けて勉強を始めました。

開業を目指すならば、実務経験が不可欠

と考え、ある土地家屋調査士事務所に無理をお願いして、修行させていただきました。その事務所には大変感謝をしております。

現在は、自宅の倉庫を改装して、事務所として使用しています。修行時代とは異なり、自分の名と責任において職務を遂行することの大変さを、ひしひしと感じております。

今後も、土地家屋調査士法第2条をモットーに精進してまいりますので、皆様よろしくお願い致します。



長崎支部

田口 康之

平成21年1月13日付入会

私は、平成12年に土地家屋調査士の補助者となりました。補助者としての日々は、自分が思っていたイメージとは違ったもので、仕事を覚えることと日常生活とに追われて余裕が無く、調査士試験の受験は考えていませんでした。

数年後、お世話になっていた事務所が閉鎖することになり、別の仕事を探さなければならなくなりました。土地家屋調査士の資格を持っていれば、業務を引き継ぐことも開業することもできたのにと、資格取得の大事さを感じました。

そこで、この際本格的に資格取得を目指そうと勉強を始めました。その頃、ありが

たいことに他の事務所から誘っていただきましたので、業務の手順などもう一度勉強させて貰うべく、補助者としてお世話になることにしました。さらに、資格取得を目指す補助者との出会いもあり、一緒に勉強することができました。新しい事務所での経験や仲間との勉強のおかげで、ようやく資格を取得することができました。資格取得後、いざ開業するとなると不安もありましたが、お世話になっている先生方の勧めもあり、入会する決心を致しました。

入会して日も浅いのですが、仕事に対する責任の重さ、判断の難しさを痛感しております。自分の知識の向上を図り、早く一人前の調査士になるよう努力いたします。諸先輩方には何かとご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、よろしくご指導お願いいたします。

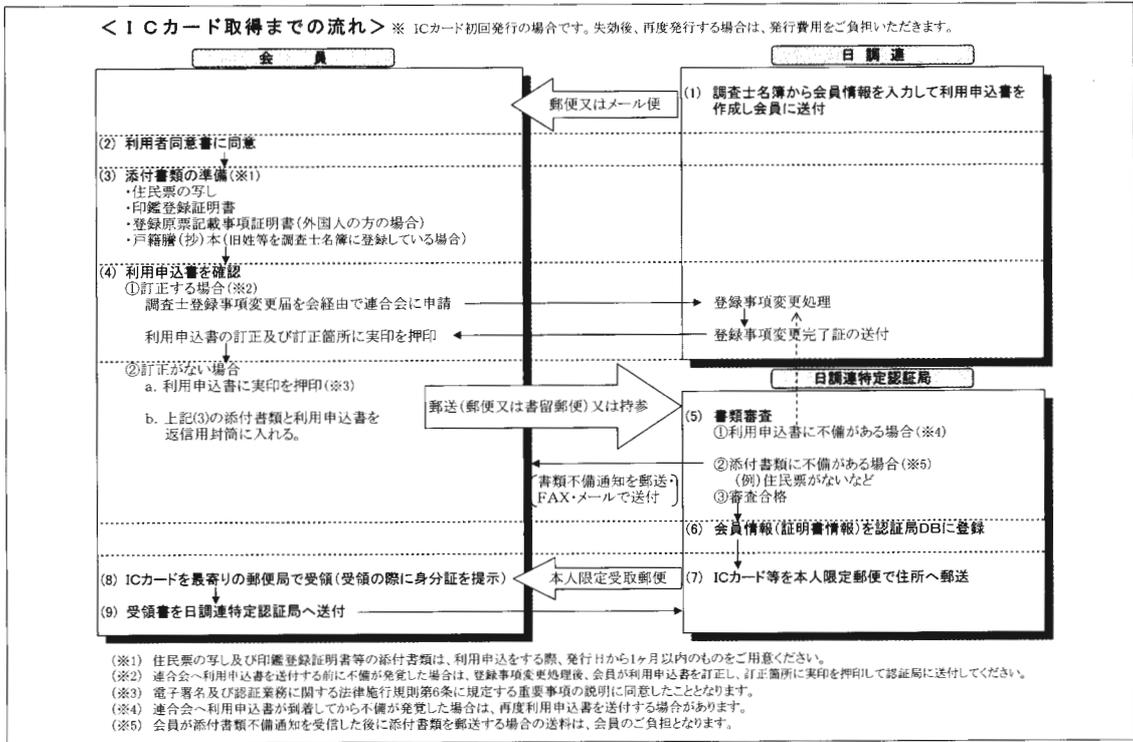
# オンライン申請の第1歩 ICカードを取得しましょう!!

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局（日調連認証局）が発行する電子証明書（ICカード）は、インターネット等の世界において『土地家屋調査士の職印』に相当するものです。

## ICカードを取得するまでの流れ

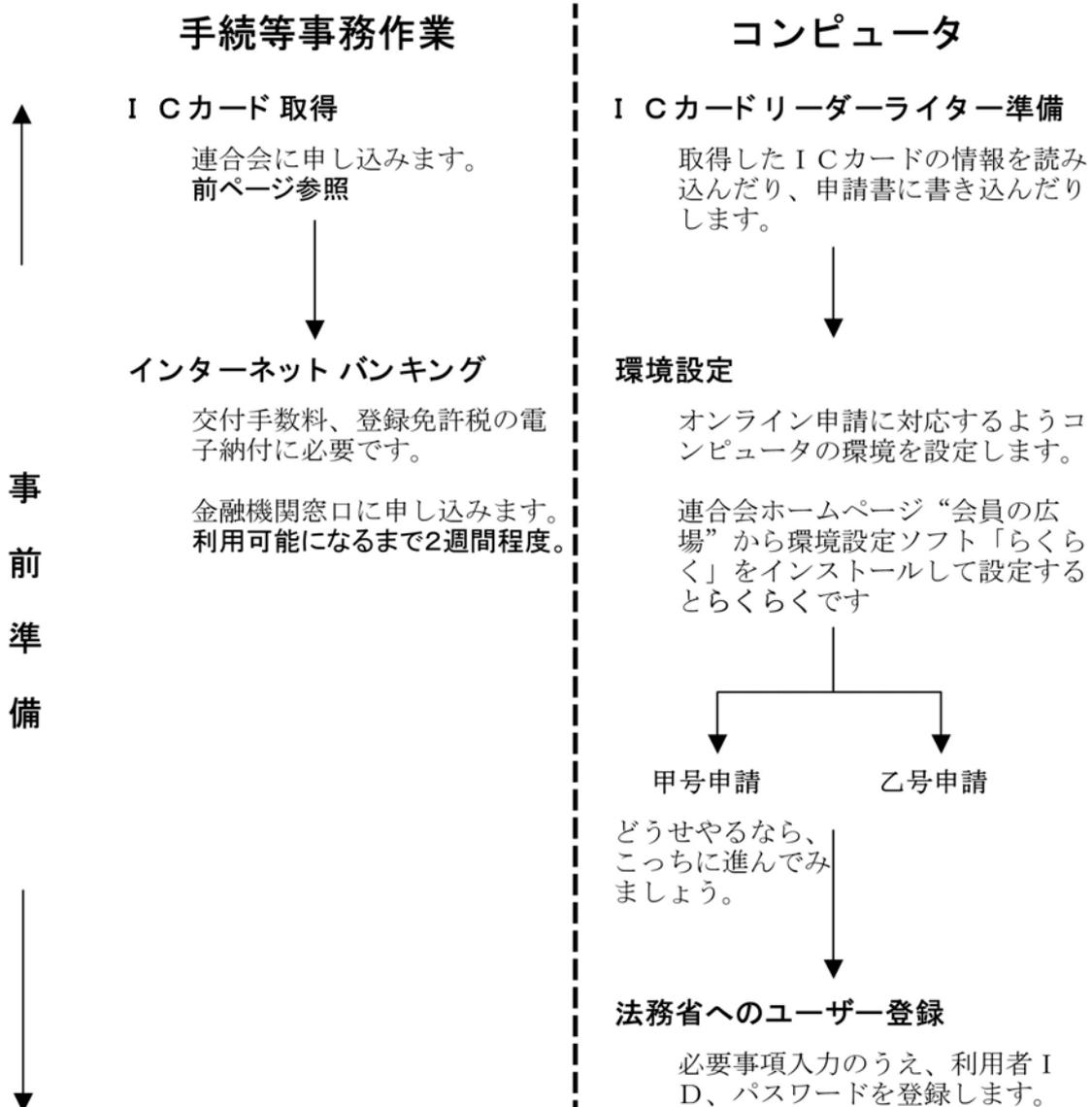
連合会会報2009. 4月号  
巻末付録(P65～)参照

会員におけるICカード利用申込からICカード発行までの流れは、下記の(1)～(9)のとおりです。  
ただし、下記流れは認証局運用開始後第1回目に発行するときのものです。 (平成18年1月現在)



ICカード取得方法が分からない方は、総務部までご連絡下さい。  
可能な限り対応します！

# オンライン申請までの流れ



事前準備完了、いよいよオンライン申請です！

乙号申請 → 甲号特例方式 と進んでみましょう。

申請書支援ソフトがプログラムの中にあるはず。起動して挑戦してみてください。

## 大村支部だより

大村副支部長 吉村 光 昭

大村支部研修会は、7月23日（木）午後4時よりマリーナホテル最上階の会議室に於いて、理事会報告を平澤理事に報告していただき、オンライン申請の研修を大村支部では、いち早くオンライン申請をされている角会員に講師をしていただき、熊本県土地家屋調査士会の坂本隆一先生のホームページ、オンライン申請入門をプロジェクターを使い、会員にわかりやすいように説明されました。

研修会終了後に、納涼会を安田汽船産業（株）のトリトン号を貸し切り、サンセットクルージング&ピヤガーデンを司法書士会大村支部と合同による会員と補助者合わ

せて23名参加で開催しました。

大村湾は、穏やかな波が海岸に打ち寄せ様から「琴の湖」（ことのうみ）の別名があり、これは江戸期の漢学者・頼山陽が呼び始めたものと伝えられています。

夕日が西彼杵半島に沈む時には、空と海がひとつに赤く染まり、みんなビール片手に幻想的な景色に酔いしれていたようです。

日が沈んだ頃には、1975年5月1日に世界初の海上空港として開港した長崎空港の東側海上で航空機の離着陸を見ながらお酒も更に進み、1時間30分の納涼会も盛況のうちに終わりました。



## 話し方教室に参加して

佐世保支部長 松本忠寿

平成22年2月に境界問題相談センターながさき（仮称）が開設されます。センター準備委員のI会員より『ADRに関する研修として、話し方の研修を行なってはどうか』との発案に便乗するかたちで、7月から9月にかけて計5回の研修を受講する事になりました。佐世保支部会員に参加募集を行なったところ、若手から熟練者にいたる15名がこの研修を受講しています。

講師はKTN元アナウンサーの前田穰一先生。十数年前までは、よくテレビから聞こえてきた声の方で地元長崎ではお馴染みの先生です。一般の講座では20回を通して講義をされている中、私たちの無理難題を取り入れてくださり5回の超短縮版というかたちで講義を進めていただいています。

最初に教えていただいたことは、話すときの『三つの願い』というものです。第一に正確に伝えること。聞き手がはっきりと

聞き取れることに始まり、言葉の意味がわかり、その論旨をはっきりとさせるというものです。第二に美しく伝えること。正しい日本語、発音、早さやその間、言い回しが下品でないといったこと。第三に印象深く伝えること。思いを声に込め、聞き手の脳裏に映像が写るようにといったこと。簡単なようですが、これら三つの願いは、奥が深くて強い意識を持ちながら実践を積み重ねなければならないものだと感じています。

話し方教室では、座学だけではなく毎回のように実践を取り入れており、活舌表や外郎売（ういろうり）による発音（発声）の練習や自己紹介、三分間スピーチも実践内容のひとつとなっています。90分間という短い講義ではありますが、毎回のように新しい発見と顎関節のこわばりを感じています。



## 佐世保支部オンラインミニ研修会

佐世保副支部長 杉山和宏

平成21年8月7日 佐世保支部事務局にて、支部会員16名参加のもとオンラインミニ研修会が開催されました。

内容としては、松本支部長より土地家屋調査士認証カードの取得方法に始まり、オンライン申請を始めるにあたり必要な周辺機器について、オンラインサービスの利用登録方法、コンピュータの設定等を約1時間にわたり説明していただきました。

参加者の中には、オンライン申請を行われている方も複数おられ、実際にオンライン申請を行うまでの苦労や失敗談をたくさ

ん聞くことができ、大変有意義な研修会となりました。

私自身も、オンライン申請にトライしなければいけないと思いながら、なかなか腰が重くオンライン申請の環境さえ整えていない状況でしたが、今回の研修会に参加したことで早急に始めなければならないと感じました。

今後も支部事業として、オンライン申請の利用促進を図るためにも、このような研修会を開催できればと考えておりますので、ご参加のほど宜しくお願い致します。

## 鹿町工業高校出前授業

佐世保支部 前川賢一

佐世保支部は、平成19年度より鹿町工業高校への出前授業を行っており、平成20年度も12月15日、2月5日の2回にわたり出前授業を行いました。

第1回は、3年生に向けた授業で、1時限目は、佐世保支部より寄贈した基準点標をリアルタイムキネマティック測位・スタティック測位で観測を行い、2時限目は、高橋支部長が講師をされGPS測量・尺貫法についての講義を行いました。

第2回は、2年生に向けた授業で、1時限

目は土地家屋調査士についての講義を行い、2時限目は現況図の作図・三斜求積・座標求積の課題を行っていただきました。生徒達は、初めての課題にも関わらず真剣に取り組んでおり、こちらが感心するほどでした。

佐世保支部は、平成21年度も支部事業として鹿町工業・川棚高校・佐世保工業へ出前授業を行っていく予定であり、少しでも土地家屋調査士の認知度が上がるよう活動していきたいと思っております。

## 『大国主命の出雲平定』

佐世保支部 神尾正武

古代史といえば、邪馬台国（やまたいこく）ですが、邪馬台国については、すでに私の頭の中での考証は終わっています。

拙著『邪馬台国、誕生（上・下）』

大まかその流れを述べますと、邪馬台国というのは、『日本書紀』に書かれている「高天原（たかまがはら）」であり、卑弥呼（ひみこ）は「天照大神（あまてらすおうかみ）」、場所は現・福岡県甘木市ということです。

その高天原に君臨していた天照大神に、弟の奴国王（福岡市）のスサノオが反乱を起こします。こうして、天安川（あまのやすかわ）の戦いがあり、紀元248年、邪馬台国は敗れて、一度滅亡します。卑弥呼の死です。

しかし、その邪馬台国を逃げ出した、天照大神の弟、月夜見命（つきよみみこと）、その子、思兼命（おもいかねみこと）、壱与（とよ）らの兄妹がいたのです。これらの人々は、現・福岡県行橋市の御所ヶ谷神籠石・山城（ごしょがだにこうごいし・やまじろ）に逃亡し、新たな（第二次）邪馬台国を作るのです。

その後、一族の天忍穂耳（あまのおしほみみみこと）、天穂日命（あまのほひみこと）、ニニギ命らの協力で、第二次邪馬台

国は巨大となり、ついに奴国のスサノオを撃破し、追放します。スサノオは、韓半島・新羅（しらぎ）へと逃亡し、その国の第12代国王・沾解（てんかい）王に温かく迎えられるのです。

スサノオが、新羅に滞在中、邪馬台国が出雲（島根県）に侵攻して来ます。いわゆる邪馬台国の將軍、ヤマタノオロチの出雲侵入です。そのころの出雲国王・脚摩乳（あしなずち）は、新羅にいる甥のスサノオに救援を要請します。

スサノオは早速に出雲に出征し、ヤマタノオロチと戦い、和睦にことよせ、ヤマタノオロチを木次（きずき）の八口峯に誘い出して斬り殺します。これが世に名高いスサノオの、大蛇退治の真相です。拙著『スサノオとヤマタノオロチ』

この後、スサノオは、叔父の脚摩乳から出雲を譲られ、出雲の国王となります。スサノオは、その脚摩乳の娘・奇稻田姫（くしいなだひめ）と結婚し、二人の間に八島籬命（やしましのみこと）、須世理姫らの子供たちが生まれます。

紀元261年になると、北部九州の邪馬台国は、今度は新羅に侵入し、新羅の第12代・沾解王は敗北して、出雲へ亡命して来ます。スサノオはこの沾解王を憐れみ、娘の一人、

田霧姫（たぎりひめ）を与えて、次の国王にします。これが、出雲で有名な「大国主命（おうくにぬしのみこと）」その人なのです。そして、大国主命は島根半島の阿羅波比宮（あらわびみや）に君臨し、出雲の東半分を統治するのです。拙著『大国主命』

それというのも、出雲の西半分には大原郡海潮郷の須賀宮（のちの須我神社）を本拠として、奇稻田姫、八島篠命の人々がいました。両者が、対立していたのです。

紀元269年、スサノオが死没しますと、

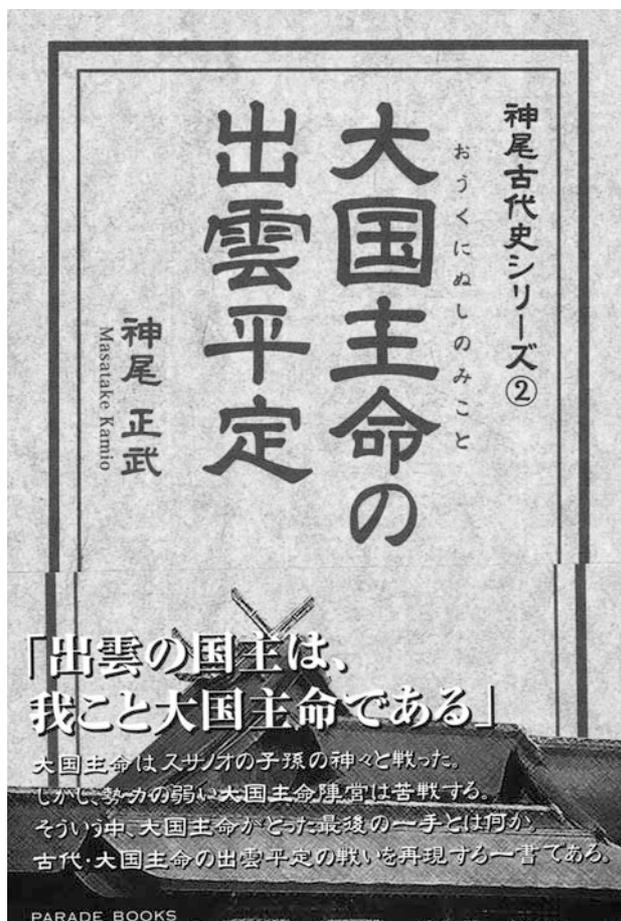
大国主命

奇稻田姫、八島篠命

二つの陣営は、一触即発の状態に至ります。その両者の対立・抗争を描いた作品が、今回の『大国主命の出雲平定』ということになります。

全体的に弱体の大国主命の陣営が、どうやって大勢力の奇稻田姫、八島篠命の軍団を破り、出雲を平定していくのか、その詳細がこの一冊に描かれています。

いま、古代史は、面白いです。私は土地家屋調査士の傍ら古代史の研究を推し進め、その解明をライフワークにしたいと思っております。



#### 【著者略歴】

神尾 正武（かみお まさたけ）

昭和27年(1952) 長崎県生まれ

土地家屋調査士

「九州文学」同人

「日本文芸家協会」会員

「松浦党研究会」会員

「九州古代史の会」会員

「佐世保史談会」会員

主な著作

「大村純忠」(上・下) 葦書房

「松浦党戦旗」(正・続) 新人物往来社

「邪馬台国、誕生」(上・下) 新泉社

「素戔鳴尊(スサノウ)とヤマタノオロチ」

ブイツーソリューション

「大国主命」パレードボックス

【連絡先】

長崎県佐世保市稲荷町 5 番25号

TEL (0956) 33 - 5699

ホームページ <http://www.kamio-m.com/>

# 会 員 異 動

## 事務所変更

氏 名	旧 事 務 所	新 事 務 所	移転年月日	所属支部
山口 淳吉	五島市富江町富江163番地2	五島市富江町富江183番地16	H20.12. 1	五島支部
粒崎喜代市	佐世保市木場田町1番6号	佐世保市須田尾町494番地5	H20.12.15	佐世保支部
大久保昌幸	長崎市玉園町3番76号	長崎市大手1丁目2番30号	H21. 7. 1	長崎支部
三宅 正春	長崎市玉園町3番76号	長崎市平野町1番1号	H21. 7. 1	長崎支部

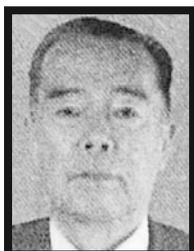
## 新入会員

氏 名	事 務 所	登録番号	登録年月日	生年月日	所属支部
中尾 健一	長崎市小江町502番地	754	H20. 9.10	S34. 7.11	長崎支部
田口 康之	長崎市五島町8番7号	755	H21. 1.13	S48. 2.18	長崎支部
松本 廣行	佐世保市吉岡町1981番地7	756	H21. 1.13	S24. 9. 7	佐世保支部

## 退会会員

氏 名	事 務 所	登録番号	退会年月日	生年月日	所属支部
福吉 正	諫早市馬渡町5番地17	701	H20. 9.30	S10. 8. 3	諫早支部
山本 愿	北松浦郡佐々町羽須和免694番地1	558	H20.10.14	S21. 9.26	佐世保支部
橋本 一英	佐世保市田原町17番5号	695	H20.11.25	S38.12.17	佐世保支部
吉迫 宏身	佐世保市木場田町1番1号	442	H21. 1. 9	S 9. 1.24	佐世保支部
松本 廣行	佐世保市吉岡町1981番地7	756	H21. 3.12	S24. 9. 7	佐世保支部
永尾 護	長崎市桜町3番5号	578	H21. 3.19	S19. 8. 5	長崎支部
石橋 孝作	諫早市永昌東町19番28号	674	H21. 3.23	S33. 8.27	諫早支部
山崎 真一	諫早市白岩町4番地20	729	H21. 3.25	S39. 1.27	諫早支部
糸瀬 芳子	対馬市美津島町鶏知地甲1074番地2	583	H21. 3.30	S20.11.16	対馬支部
松島 勝重	長崎市上町2番24号	505	H21. 4.20	S13. 1.31	長崎支部
田淵 信幸	佐世保市日野町1001番地	721	H21. 4.30	S12. 3.29	佐世保支部

## 死亡会員



山口 昭雄 様

平成21年3月14日御逝去（享年81才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

# 会 務 報 告

自 平成21年 4月 1日  
至 平成21年 8月 31日

年 月 日	会議名または行事名	出 席 者	場 所
平成21年 4月13日	第 1 回県弁護士会との打合せ	相沢会長、針本副会長、坪井常任理事、 前田利孝委員長	長崎県弁護士会 会議室
平成21年 4月15日	第 1 回正副会長会議	正副会長、平澤常任理事	事務局
平成21年 4月15日	第 1 回三団体協議会	常任理事会構成員 8 名	事務局
平成21年 4月16日	決算監査	相沢会長、針本副会長、松竹監事 久保監事 内野監事	事務局
平成21年 4月17日	九州大学紛争管理と調停セミナー	前田利孝常任理事、寺岡誠三会員	九州大学理系キャン パス
平成21年 4月18日	同上	同上	同上
平成21年 4月19日	同上	同上	同上
平成21年 4月21日	第 1 回常任理事会	常任理事会構成員 8 名	事務局
平成21年 4月21日	第 1 回理事会	理事会構成員14名	長崎県建設総合 会館 会議室
平成21年 4月29日	九州ブロック協議会臨時会長会議	相沢会長	チサンホテル熊 本
平成21年 5月 1日	選挙事務打合せ	坪井常任理事、山崎俊雄委員長	事務局
平成21年 5月13日	第 2 回選挙管理委員会	選挙管理委員会構成員 5 名	事務局
平成21年 5月19日	第 2 回常任理事会	常任理事会構成員 8 名、議長候補者 2 名、 司会者 1 名	事務局
平成21年 5月23日	本会総会	相沢会長以下127名	ロワジュールホテ ル長崎
平成21年 5月26日	第 2 回正副会長会議	正副会長	事務局
平成21年 6月 3日	第 2 回三団体協議会	常任理事会構成員 8 名	事務局
平成21年 6月 6日	第 1 回九州ブロック協議会会長会議	相沢会長	鹿児島城山観光 ホテル
平成21年 6月 7日	九州ブロック協議会 21年度定時総 会	相沢会長、針本、池田悦郎両副会長	同上
平成21年 6月 8日	同上	同上	同上
平成21年 6月10日	第 1 回研修部会	研修部会構成員 4 名	事務局
平成21年 6月10日	第 2 回県弁護士会との打合せ	針本副会長、坪井常任理事、前田利孝委員長	長崎県弁護士会 会議室
平成21年 6月15日	日調連第65回定時総会	相沢会長、針本副会長	東京都 京王プ ラザホテル
平成21年 6月16日	同上	同上	同上
平成21年 6月26日	第 1 回法務局との事務打合せ	常任理事会構成員 7 名	法務局 5 階会議 室

年 月 日	会議名または行事名	出 席 者	場 所
平成21年 6月26日	第 3 回常任理事会	常任理事会構成員 7 名	事務局
平成21年 6月26日	第 3 回理事会	理事会構成員15名	長崎県建設総合 会館
平成21年 6月29日	第 1 回境界問題相談センタ - 準備委 員会	境界問題相談センタ - 準備委員会構成員 8 名	事務局
平成21年 7月 1日	第 1 回広報部会	広報部会構成員 5 名	事務局
平成21年 7月 7日	第 1 回業務部、研修部合同部会	合同部会構成員 9 名	事務局
平成21年 7月 7日	第 3 回県弁護士会との打合せ	針本副会長、坪井常任理事、前田利孝委員長	長崎県弁護士会 会議室
平成21年 7月 8日	第 1 回総務部会	総務部会構成員 4 名	事務局
平成21年 7月15日	第 1 回境界鑑定委員会	境界鑑定委員会構成員 8 名	事務局
平成21年 7月16日	第 1 回公嘱協会との協議会	正副会長、平田常任理事、大久保理事	事務局
平成21年 7月18日	第 1 回支部長会議	正副会長	事務局
平成21年 7月24日	第 2 回公嘱協会との協議会	針本副会長、大久保理事	事務局
平成21年 7月25日	第 2 回九州ブロック協議会会長会議	相沢会長	ホテルレクスト ン鹿児島
平成21年 7月26日	同上	同上	同上
平成21年 7月31日	九州ブロック X M L ソフト説明会	針本副会長、高橋常任理事	チサンホテル熊 本
平成21年 8月 5日	第 2 回境界問題相談センタ - 準備委 員会	境界問題相談センタ - 準備委員会構成員 8 名	事務局
平成21年 8月 8日	本会第 1 回全体研修会	相沢会長以下144名	長崎県建設技術 研究センタ -
平成21年 8月11日	第 4 回県弁護士会との打合せ	針本副会長、坪井常任理事、前田利孝委員長	長崎県弁護士会 会議室
平成21年 8月19日	第 2 回総務部会	総務部会構成員 4 名	事務局
平成21年 8月20日	第 3 回三団体協議会	正副会長 4 名	事務局
平成21年 8月21日	佐賀会との合同 A D R 基礎研修会	相沢会長以下28名	武雄温泉ハイツ
平成21年 8月22日	同上	同上	同上
平成21年 8月26日	第 2 回境界鑑定委員会	境界鑑定委員会構成員 7 名	事務局
平成21年 8月26日	第 3 回公嘱協会との協議会	針本副会長、大久保理事	事務局
平成21年 8月27日	広報部小部会	平澤副会長、林茂理事、樋口部員	事務局
平成21年 8月28日	公嘱協会定時総会	相沢会長 (来賓)	長崎商工会議所 会議室

---

## ◀ 編集後記 ▶

---

今年の梅雨明けは、例年になく遅い梅雨明けとなりました。

全国各地において災害に見舞われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、われわれ調査士会においてもオンライン申請、筆界特定制度など数年前と比べ変化を求められる時代となりました。

我々各自が自己研鑽して研修会などに参加して勉強しなくては、この世界に生き残っていくことができません。

今年度の広報部は新体制で臨むことができましたが、原稿の収集が一番の悩みの種となっております。会員皆様、原稿収集の御協力をよろしくお願いします。





伊能忠敬肖像 (伊能忠敬記念館 蔵)



三等三角点 (世界測地系基準点第 1 号) と伊能忠敬像 (東京・上野・富岡八幡宮)

境界の第一人者による実務解説書



商品番号：40310  
略号：境理

# 境界の理論と実務

寶金 敏明 著

●A5判上製 ●608頁 ●定価5,985円(本体5,700円) ●平成21年4月刊

●境界問題について、体系的・網羅的に扱う唯一の書籍。

これまであまり試みられたことのない、各種境界実務の横断的な把握と検討を実施。土地境界の現地調査についてのみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、それぞれの法律問題に立脚して言及。

取得時効制度について土地家屋調査士業務にからめて詳説。他に類書なし!



商品番号：40311  
略号：境時

# 土地境界紛争処理のための取得時効制度概説

土地家屋調査士の立場から

重版  
出来!

秋保 賢一 監修 馬淵 良一 著

●B5判 ●280頁 ●定価2,415円(本体2,300円) ●平成20年2月刊

●境界紛争処理に関わる不動産の取得時効制度について、概要を理解するのに最適。  
●取得時効に関する判例をもとに、境界紛争に関する取得時効の援用事例と土地家屋調査士の業務との関連をわかりやすく解説。

調停・ADRのスキルを高めたい方へ



商品番号：40202  
略号：紛争

# 新版 紛争管理論

待望の  
改訂版!

さらなる充実と発展を求めて

レビン小林久子 訳・編

モートン・ドイッチ / ピーター・T・コールマン / エリック・C・マーカス 編

●A5判 ●580頁 ●定価5,460円(本体5,200円) ●平成21年8月刊行

●前版「紛争管理論—新たな視点と方向性」に大幅加筆し、全13章分を新収録。  
●実際の調停・ADRに際して最も重要かつ難解な「当事者の合意形成」を達成するためのスキルを学べる。  
●原著初版は、2000年にCPR Institute for Dispute Resolution から、最優秀文献賞を受賞。

関連書籍

調停のプロセス 紛争解決に向けた実践的戦略 定価 4,410円(税込)

調停への誘い 紛争管理と現代調停のためのトレーニング書 定価2,100円(税込)

“地図”に関わるすべての方へ



商品番号：40370  
略号：図灯

# 登記所が現地と登記に対応する地図を整う 灯を消さないで

— 論争 地籍学事始 —

日本土地家屋調査士会連合会名誉会長 西本 孔昭 著

●B5判 ●268頁 ●定価3,885円(本体3,700円) ●平成21年5月刊

●筆界を見極め、管理する知識・技能・心を持つ唯一の専門家＝土地家屋調査士に送るエール。土地家屋調査士必読書。  
●地図の実態を捉え、不接合、分筆の誤りから国家賠償事案にいたるまで、豊富な資料と図面を用いて探る「将来に問題の種を残さないための数々の事例」を紹介。

「家族」から発想する、いつくしむ世紀へ



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

# Leica DISTO™ D5

The original laser distance meter



## 2.4inch 大型カラーディスプレイ (デジタルポイントファインダー)

1倍、2倍、4倍ズームで測定対象を確実に照射。  
ディスプレイがみにくい時は、MENUで白黒モードに設定変更が可能。

## トラペーズ、ファンクションキー

多くの機能で、あらゆる現場に対応できます。

- トラペーズ測定 1, 2
- チルトセンサー(±45°)
- 水平距離測定(チルトセンサー)
- 三角形面積測定
- ステイクアウト



トラペーズ(台形)測定2



チルトセンサーによる傾き測定



危険な現場での水平距離測定

## 多機能エンドピース

コーナーからの測定、縁掛け測定を効果的に行えます。  
(ブラケットを開くと、測定基準は自動的に検知されます。)



ブラケットを使用した縁掛け測定とコーナーからの測定

その他のファンクション ●最小/最大値連続測定 ●加算/減算 ●面積/体積測定 ●タイマー

- ピタゴラス機能(1, 2, 3の3種類)
- メモリー(1件)
- 測定値自動記憶(直近20件)
- 測定基準4ヶ所(本体前端、後端、ブラケット、三脚ネジ穴)

\*赤で表示されたファンクションは、ボタンを長押しすると、角度等が表示される「詳細画面」があります。

- テクニカルデータ ●測距精度: ±1.0mm (Power Range Technology™)
- 測定範囲: 0.05-200m
  - レーザードットの径: 6mm, 30mm, 60mm / 10m, 50m, 100m
  - 表示単位: 0.0000m, 0.000m, 0.00m

- チルトセンサー範囲: ±45°
- チルトセンサー精度: ±0.3°
- 電源: 単3アルカリ乾電池2本(5,000回まで)
- 防塵防滴: IP54
- サイズ: 143.5×55×30mm
- 重量: 195g(乾電池含)

精度証明書 (Producer certificate M in accordance with DIN 55350-18-4.2.2)

SWISS Technology  
by Leica Geosystems

**TQM**  
ISO 9001 / ISO 14001  
Total Quality Management-  
our commitment  
total customer satisfaction

**CAUTION**  
LASER RADIATION - DO NOT  
STARE INTO BEAM  
630-690nm/0.95mW max.  
CLASS II LASER PRODUCT  
Laser class II  
in accordance with  
FDA 21CFR Ch.1§1040  
Laser class 2  
in accordance with  
IEC 60825-1 and EN 60825-1

- ご注意 レーザー放射: レーザー光線を直視しないでください。  
620-690nm/0.95mW最大クラスII レーザー製品距離計(可視レーザー)およびレーザー  
求心装置: IEC60825-1およびEN60825-1に準じたクラス2のレーザー製品  
FDA 21CFR Ch.1§1040に準じたクラスIIのレーザー製品

Printed in Japan 著作権: ライカジオシステムズAG, ライカジオシステムズ株式会社  
製品の仕様および表記は、予告なく変更になる場合があります。

### 安全に関するご注意

- ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みし、正しくお使いください。
- 商品には安全にお使いいただくための注意ラベルが貼ってあります。ご使用の際はご確認の上、正しくお使いください。

●お問い合わせは、下記までお願いいたします。

Leica DISTO™  
**3 Years Warranty**  
if registered within 8 weeks after  
purchase at www.disto.com

disto.comで、ユーザー登録を  
すると、保証期間が3年になります。  
(登録情報は印刷して、大切に保  
管してください。故障時に、ご提  
示していただく文書となります。)

ライカ ジオシステムズ株式会社

〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8  
文京グリーンコート センターオフィス  
Tel.03-5940-3101 Fax.03-5940-3056  
http://www.leica-geosystems.com/jp

- when it has to be right

**Leica**  
Geosystems

お問い合わせは...



**九州精密株式会社**

〒851-2121 長崎県西彼杵郡長与町岡郷498  
TEL 095-840-5282 FAX 095-887-0282

# 核となるTPSが進化し スマートステーションはさらなる領域へ

もしもあなたが、世界測地系の正確な座標をcm単位で必要とするなら、それにはGPSが必要です。さらに土地の座標をmm単位で必要とするなら、TPSが必要です。

スマートステーションはGPS/TPS2台分の機能を1台で可能にしました。しかも価格は1.5台分です。

作業時間の大幅な短縮と大幅なコストの削減を可能にしたうえ、GPS/TPS2つの測量で同一の座標系を使用するため、基準点の精度や整合性の確認を現地で簡単にチェックできるなど、測量の精度を最高レベルで確保しつつ生産性を向上させます。

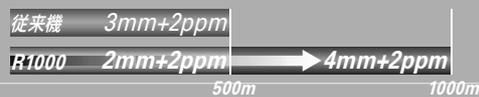
## TPS機能はさらにプラス

スマートステーションの核となるTPSは基本性能をTPS1200+(プラス)としてさらにアップしました。TPS1200+はスマートステーションやスマートボールへトランスフォーム(変身)できます。

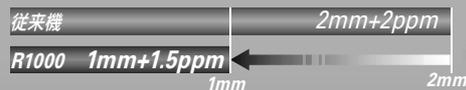
### ノンプリズム機能のロングレンジ化



### ノンプリズム機能の測距精度の向上



### プリズム測距の精度の向上



### 自動視準機能の位置精度の向上



### 見やすいカラーディスプレイ



®スマートステーションはライカジオシステムズの登録商標です。



New SmartStation

TPS1200+

## ライカ ジオシステムズ株式会社

本社	〒113-6591 東京都文京区本駒込2-28-8 文京グリーンコート	Tel. 03-5940-3020
テクニカルセンター	〒113-6591 東京都文京区本駒込2-28-8 文京グリーンコートB1F	Tel. 03-5940-3035
大阪支店	〒540-6131 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー31F	Tel. 06-6910-3871
福岡営業所	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-3-6 第三博多管成ビル6F	Tel. 092-432-8201
札幌出張所	〒063-0829 札幌市西区発寒9条13丁目1-10 プレサント発寒ステーション3F	Tel. 011-669-1101
空間画像グループ	〒101-0047 東京都千代田区内神田2-2-3 千代田トレードセンタービル6F	Tel. 03-3526-5291

http://www.leica-geosystems.co.jp

- when it has to be right



お問い合わせは...



九州精密株式会社

〒851-2121 長崎県西彼杵郡長与町岡郷498  
TEL 095-840-5282 FAX 095-887-0282

# 調査士業務の機能を向上し、



測量計算CADシステム【ブルートレンドV】

## さらに作業効率アップを追求! 測量CADのトップブランド「BLUETREND V」

### 図面作成の工程を短縮

#### ●地番管理から一発CAD配置

地番登録画面にて図面種類を選択するだけで、一気に図面を作成します。



- A 編集CAD: 地積図配置 (T)
- B 編集CAD: 測量図配置 (S)
- C 登記用XML作成: 地積図配置 (A)

ツールのツル 図面種類を選択

今までは 地番管理→CAD起動→地番選択→図面作成  
 これからは 地番管理 → 図面作成  
**工程が約半分に。  
徹底的に手間を省けます!**

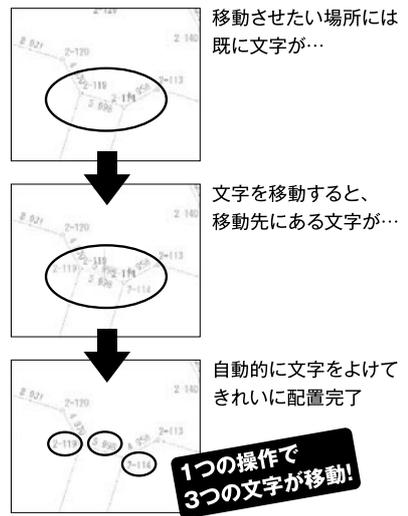
ワン、ツークリックで  
図面の完成!



### 文字編集機能のさらなる強化

#### ●自動文字よけ機能

移動先の配置状況を自動的に判別し、移動先の文字をさらに適切な場所に移動します。



### その他手間なし便利機能

#### ●杭凡例自動作成

測量図に配置された座標の杭種を取得し、ページ毎に杭凡例表を自動的に作成します。



### オンライン申請のファイル作成をサポート

#### ●登記用XML作成 (オプション)

「電子申請における土地所在図等の作成方式詳細資料」を基準に、地積測量図や各階平面図をオンライン申請時の申請ファイルとして使用できる「XMLファイル」に出力することができます。



「BLUETREND V」と「TREND C&Y」の連携で、オンライン申請に対応します!

**福井コンピュータ株式会社**

長崎県内にサポート拠点があるCADメーカーです!

長崎出張所 / 〒852-8065 長崎市横尾3-2-1 ((株)ザ・システムビル内) Tel.095-856-2217・Fax.095-856-2218

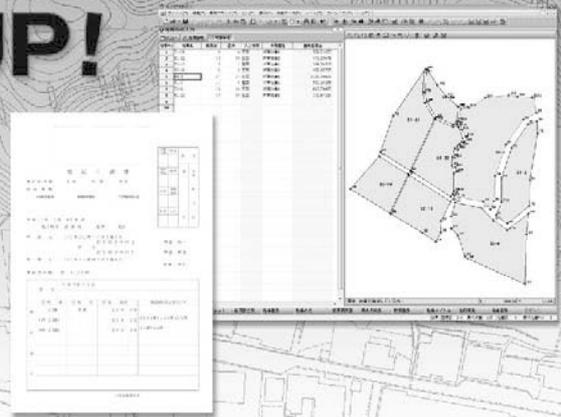
札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・新潟・長野・水戸・宇都宮・埼玉・高崎・千葉・東京・横浜・立川・名古屋・静岡・岐阜・富山・福井・京都・大阪・阪和・神戸・広島・山口・岡山・高松・松山・福岡・長崎・熊本・大分・鹿児島・宮崎・沖縄



# 圧倒的にスピードUP!



不動産登記オンライン申請支援システム  
【トレンド キャンディ】



## これからは、登記も電子化へ。オンライン申請の一連の作業をサポート!

平成17年3月の不動産登記法の改正に伴いオンライン申請が開始され、普及を促すため、特例方式(半ライン申請)も導入されました。公嘱業務において半ライン申請を必須とする動きや、建物表題登記のオンライン申請実施が建物の所有権の保存登記における減税適用条件となるなど、必要不可欠な手段となってきており、ますますオンライン申請の普及が予想されます。

今後の完全オンライン申請への移行をふまえて、福井コンピュータでは、事件管理・申請書作成・電子署名・申請までサポートするシステムを、オールインワンパッケージでご提供します。

### オンライン申請から半ライン申請までオールOK!

トレンド キャンディは、事件管理・各種申請書類管理・電子署名・申請データチェックなどオンライン申請に必要な機能を備えた不動産登記オンライン申請支援システム。入力ウィザードに従って進めるだけで申請に必要な資料を簡単に作成できます。



#### ●書類の取込保管・PDF化が可能

BLUETREND Vで作成した図面やEXCEL・WORD・PDF書類を取り込み可能。取込んだ書類は分かりやすく一覧表示されます。またEXCEL、WORDなどの書類のPDF変換も可能です。

#### ●本人・代理人電子署名

取込んだPDF・XMLファイルに電子署名ができます。署名済かどうかサムネイルで確認でき、面倒な手間がありません。

#### ●申請サイトアシスト機能

申請ファイルを自動格納し、その指定場所を表示します。申請時の書類指定が確認しながらできるのでわかりやすく便利です。もちろん、ボタン一つで申請サイトにアクセス、ID・パスワードを自動入力します。



福井コンピュータは  
オンライン申請普及を  
お手伝いいたします!



オンライン申請バックアッププロジェクト@2009

●資料請求・製品情報はホームページから… [www.fukuicompu.co.jp](http://www.fukuicompu.co.jp)

福井コンピュータ

検索

長崎県土地家屋調査士会の皆様へ

## 「**集団扱自動車保険**」 **ご加入のおすすめ！**

◆日本土地家屋調査士会連合会様と**集団契約**を締結させていただいております。

### 1. 自動車保険

- \* 保険料が割安・・・一般で加入する場合に比べ保険料は**約5%割安**
- \* 他社からの無事故割引も継承できます。

三井住友海上火災保険(株) 代理店

#### ○長崎・諫早・大村地区担当

(有)トータル・サービス

〒850-0033 長崎市万才町 6-35 三井生命長崎ビル 5 階  
TEL(095)832-2430 FAX(095)832-2580  
E-mail: totalservice7628@air.ocn.ne.jp  
<http://www.hoken3704.net/>  
<http://dairitenhp.com/hoken-sigeta/>

#### ○島原半島地区担当

(有)ライフサポート

〒855-0862 島原市新湊 1-34  
TEL(0957)64-5940 FAX(0957)65-0282  
E-mail: life110@fsinet.or.jp  
<http://www.dairitenhp.com/life110/>

#### ○佐世保・北松・東彼地区担当

(有)スマイル保険

〒857-1166 佐世保市木風町 1467-2 西田商事ビル 3 階  
TEL(0956)26-1870 FAX(0956)26-1871  
E-mail: smile@smilehoken.jpjp  
<http://smilehoken.jp>

もしものときに  
『これだけは』  
という備えを



大村 崑さんは、  
法倫會館の  
イメージキャラクターです。

**年齢不問！ 病歴不問！ 診査不要！**  
**家計にやさしい、新しいシステムです。**

		★ 掛 金	★ 特典内容・保障内容
セ ツ ト 加 入	互助会 Uコース	<b>月々</b> 1,500円×100回 <b>完納額</b> 150,000円	<b>A</b> 祭壇コース 一般価格 367,500円 <b>B</b> 必需品コース 一般価格 425,565円 いずれかのコースをお選び頂けます。
	弔慰金 共済	年間の掛金です。 <b>年額</b> 2,990円	● 本人死亡弔慰金 <b>30万円</b> ● 配偶者死亡弔慰金 <b>20万円</b> ほか

詳しくはお問合せください

**法 倫 會 館**

株式会社 長崎新生活センター  
http://www.ho-rin.jp

検索  法倫會館  検索

- 長崎 〒852-8104長崎市茂里町3番31号  
TEL:095(849)4000
- 諫早 〒854-0055諫早市栗面町120番地1  
TEL:0957(24)4000





平成 21 年 9 月 25 日 印刷  
平成 21 年 9 月 25 日 発行  
発行者 長崎市桜町7番6 - 101号  
サンガーデン桜町1階  
電話 (095) 828 - 0009  
長崎県土地家屋調査士会  
会長 相沢治典  
編集 広報部  
印刷所 日本紙工印刷株式会社